令和7年度(令和6年度対象)

八幡市教育委員会 事務事業点検・評価報告書

令和7年9月 八幡市教育委員会

目 次

はじ	こめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1	教育委員会開催回数 · · · · · · 1
2	教育委員会審議等状況 · · · · · 1
3	教育委員会委員の活動概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	事務事業点検・評価の方法・構成等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	評価結果 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(1) 就学前施設(幼稚園・保育園・認定こども園) 7
(2)子育て支援・・・・・・・・10
(3) 小・中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
(4) 青少年健全育成 · · · · · · · 49
(5) 図書館・・・・・・・・・・ 56
(6)文化財 · · · · · · · 58
6	総評 … 61

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会に提出し公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和6年度八幡市教育委員会が執行した事務の取組 実績・成果等についての自己点検表に学識経験者の評価・総評を頂いてまとめたものです。

1 教育委員会開催回数

令和6年度の定例教育委員会は原則として月1回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催しました。

○定例教育委員会○臨時教育委員会2回(その他勉強会1回)

2 教育委員会審議等状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「八幡市教育委員会基本規則」の教育長の任務第8条及び事務の委任等第9条の規定に基づき、令和6年度は下記の18件について審議、41件について報告しました。

《 令和 6 年度教育委員会議題一覧 》

	件名	議決日
1	八幡市の教育行政について	R6. 4. 1
2	社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について	R6. 5. 27
3	八幡市図書館協議会委員の委嘱について	R6. 6. 17
4	社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について	R6. 6. 17
5	八幡市の教育行政について	R6. 7. 29
6	令和7年度以降使用中学校教科用図書に係る採択について 【臨時】	R6. 8. 26
7	八幡市の教育行政について	R6. 9. 18
8	八幡市の教育行政について	R6. 10. 21
9	八幡市立教育集会所条例の一部を改正する条例案について	R6. 11. 18
1 0	八幡市の教育行政について	R6. 12. 16
1 1	八幡市の教育行政について	R7. 1. 20
1 2	「保育・学校教育の重点」について	R7. 2. 17
1 3	「社会教育の方針と目標」について	R7. 2. 17

	件名	議決日
1 4	教職員(管理職)の人事について 【臨時】	R7. 2. 27
1 5	「保育・学校教育の重点」について	R7. 3. 17
1 6	八幡市教育委員会の所管する情報通信技術を活用した行政の推進等に 関する規則の一部改正について	R7. 3. 17
1 7	八幡市就学援助規則の一部改正について	R7. 3. 17
1 8	令和7年度公立就学前施設及び子育て支援センターの人事異動について	R7. 3. 17

《令和6年度教育委員会報告一覧》

	件名	報告日
1	4月1日付こども未来部人事異動について	R6. 4. 1
2	令和6年度研究指定校等について	R6. 5. 27
3	令和6年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数(市独自速報値) について	R6. 5. 27
4	令和6年度放課後児童健全育成施設入所の児童数について	R6. 5. 27
5	令和6年度八幡市立保育園の園児数について	R6. 5. 27
6	小学校水泳指導業務委託について	R6. 5. 27
7	令和6年度八幡市教育支援センター事業方針について	R6. 5. 27
8	第八回徒然草エッセイ大賞について	R6. 5. 27
9	第三回松花堂昭乗イラストコンテストについて	R6. 5. 27
1 0	令和6年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)について	R6. 6. 17
1 1	令和5年度「所報」の配布について	R6. 6. 17
1 2	令和6年度6月補正予算(地域部活動検討委員会費)について	R6. 7. 29
1 3	「令和5年度図書館年報」について	R6. 7. 29
1 4	令和6年度(令和5年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書 について	R6. 9. 18
1 5	南ケ丘児童センター体育室屋根材の落下について	R6. 9. 18
1 6	プレ保育の事業開始について	R6. 9. 18
1 7	令和7年度園児募集について	R6. 9. 18
1 8	第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の結果について	R6. 9. 18
1 9	南ケ丘保育園及び南ケ丘第二保育園における再編の方向性について	R6. 9. 18
2 0	八幡市立図書館コンピュータシステム更新に伴う図書館休館について	R6. 9. 18

	件名	報告日
2 1	令和5年度教育委員会関係予算の決算について	R6. 10. 21
2 2	八幡市地域クラブ活動について	R6. 10. 21
2 3	第八回徒然草エッセイ大賞について	R6. 10. 21
2 4	「秋の文化財一斉公開」について	R6. 11. 18
2 5	2024 八幡市民マラソン大会の参加状況について	R6. 11. 18
2 6	市議会第4回定例会への請願について	R6. 12. 16
2 7	令和6年度12月補正予算(児童館運営費)について	R6. 12. 16
2 8	公立幼稚園における弁当配食サービスの試行導入について	R6. 12. 16
2 9	第3期子ども・子育て支援事業計画(案)へのパブリックコメントの実施について	R6. 12. 16
3 0	2024 八幡市民マラソン大会参加状況について	R6. 12. 16
3 1	第三回松花堂昭乗イラストコンテスト応募状況について	R6. 12. 16
3 2	図書館システム並びに図書館ホームページの更新について	R6. 12. 16
3 3	令和7年八幡市二十歳のつどいの参加状況について	R7. 1. 20
3 4	中学校休日部活動の地域移行について	R7. 2. 17
3 5	八幡市こども会議について	R7. 2. 17
3 6	本の紹介POP一斉展示について	R7. 2. 17
3 7	八幡市特定事業主行動計画の策定について	R7. 3. 17
3 8	令和7年度教育委員会関係当初予算案について	R7. 3. 17
3 9	2歳児向けプレ保育の成果と課題について	R7. 3. 17
4 0	幼稚園における弁当配送サービスの今後について	R7. 3. 17
4 1	第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について	R7. 3. 17

3 教育委員会委員の活動概要

《園・学校訪問の概要》

月1回の定例教育委員会開催日に、教育長及び教育委員による全就学前施設(幼稚園・保育園・認定こども園)、全小・中学校への訪問(給食を含み午後2時半頃まで2校園分/日)を実施しています。

令和6年度は、全就学前施設(幼稚園・保育園・認定こども園)、全小学校・中学校(計19校園)を訪問しました。

訪問内容:授業参観、校(園)長等との意見交換、給食懇談等

《 教育情報の発信 》

教育委員会広報紙「くすのき」を年2回発行し、市立幼稚園・保育園・認定こども園・ 小学校・中学校を通じて全園児・児童・生徒に配付、また公民館・図書館・教育施設等に も備え付け、ホームページで公表。

教育要覧「八幡市の教育」を年1回発行(100部作成)し、ホームページで公表。 ホームページによる各課からの情報発信。

《 教育委員会委員の会議・行事等一覧 》(定例教育委員会は除く)

. "	以月女只云女只少云哦。17 ずず 見 // (足	7月教育安良云は体ト/
	市関係	国・府関係
4月	・教職員着任式(1日) ・年度当初校・園長会(1日)	
5月	·市民総合体育大会開会式(26 日)	・京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会 (29 日)
6月		・山城地方教育委員会連絡協議会定期総会及び 教育長部会・委員部会合同研修会(23 日)・市町村教育委員会研究協議会研修会(27 日)
7月		·綴喜地方教育委員会連合会総会(9 日)
8月		
9月		·市町村教育委員会研究協議会研修会(13 日)
10 月	・やわたスポーツカーニバル(20 日) ・第1回八幡市総合教育会議(21 日)	
11 月	・市スポーツ賞・文化賞表彰式(3 日)・青少年の主張大会(3 日)・音の祭典 in YAWATA(10 日)・幼稚園・こども園教育研究会(27 日)	·京都府内市町(組合)教育委員会研修会(8日) ·近畿市町村教育委員会研修大会(13日)
12 月	・市民マラソン大会(1日)	
1月	・初春のつどい(12 日) ・二十歳のつどい(13 日)	
2月		・山城地方教育委員会連絡協議会研修会(6日)
3月	・第三回松花堂昭乗イラストコンテスト受賞	

市関係	国·府関係
式(1日) ・第八回徒然草エッセイ大賞授賞式(15日)	

4 事務事業点検・評価の方法・構成等

◇本市の総合的な指針である「第5次八幡市総合計画基本計画」に基づき、令和6年度教育施策を「基本目標、重点取組、主な施策」の順に掘り下げ、その「主な施策」には具体的内容・実績・成果・課題等を示しています。点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験者である市教育委員会事務事業点検・評価委員のご協力により色々な意見・助言等を頂きました。

《 教育施策の基本目標 》

教育施策の基本目標は「八幡市総合計画」との整合性を図り、事業ごとに定めています。

《 八幡市教育委員会事務事業点檢·評価委員 》

- ・稲葉 光行(立命館大学教授、八幡市子ども会議運営協力者)
- · 沖田 悟傳(同志社大学嘱託講師、元山城教育局長)

《 評価判断基準 》

各事務事業の本来の趣旨を見据えた上で、事業の具体的な内容・実績に対し、成果や課題、今後の目標をふまえ、事務事業点検・評価委員から評価を頂きました。

- A・・・十分な成果が見られる
- B・・・おおむね成果が見られる
- C・・・成果も見られるが、今後検討し、さらなる取り組みが必要である
- D·・・・成果が見られない

《総評》

点検・評価のまとめとして、事務事業点検・評価委員からご意見等を頂きました。また、事務事業の中で特に進言や課題がある事業については所見を頂きました。

5 評価結果

(1) 就学前施設(幼稚園・保育園・認定こども園)

<基本目標>

○「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立就学前施設の再編に取り組み、就学前教育・ 保育の充実を図ります。

認定こども園化を推進するとともに、保育内容・教育内容の充実を図ります。また、小学校への円滑な移行を図るため、幼小連携の強化を図ります。

主な施策	①就学前教育	・保育の充実	担当	台課等		子育て支	泛援課
内 容	・公立就学前施設運営 小学校就学までの乳幼児を対象に、適切な環境を整え多様な体験を通して、心身の発達を促す。 ・特別支援教育・保育 特別な支援が必要な子どもの就学前教育・保育の支援と発達の促進を図るため、対象児童に対し、加配職員を配置。 ・預かり保育(幼稚園・認定こども園) 就労や多様な保護者のニーズに対応するため、教育時間終了後に預かり保育を実施。(夏季休業中は指定日実施) ・延長保育(保育園) 就労形態の多様化等により長時間化する保育ニーズに対応するため、11時間を超えて保育を実施。 ・プレ保育(幼稚園) 園生活への円滑な移行を図るため、公立幼稚園において、未就園の2歳児が園生活の一部を体験できるプレ保育を実施。 ・地域開放 未就園児の親子を対象に園開放、園庭開放、赤ちゃんの広場を実施						
		·貫教育推進協議会		-	. =	- → 10.7 -	-))(-))
	・さまざまな研修に参加し、職員のスキルアップを図り、子どもの学びや育ち を援助するための手立てを探求。						
	・園児数(基準	日:幼稚園認定	5/1、保育詞	認定 4/1	1)		
	施設区分	施設名	ı	園児	数	前年度	増減
		八幡幼稚園			人	26 人	△26 人
	幼稚園	さくら幼稚園		40	0人	46 人	△6 人
	931111111	八幡第四幼稚園			人	15 人	△15 人
人和 c 左 安 生		橋本幼稚園			3人	21 人	2人
令和6年度実績		南ケ丘保育園	TEI	+	3人	54 人	△1 人
	保育園	南ケ丘第二保育 みその保育園	园	55	9人	52 人	7人
		わかたけ保育園		1/1	人 5 人	130 人	△130 人
			幼稚園籍	+	4 人	人	14 人
		やわたこども園	保育園籍		5人	人	135 人
	こども園	+ 1 /2 = 1/2 = 1	幼稚園籍	+	1人	3 人	△2 人
		有都こども園	保育園籍	72	2人	84 人	△12 人

		計	542 人	570 人	△28 人
		少子化に加え、共働き世帯の増加や核家 加により幼稚園等の園児数は減少傾向。 あるものの、令和2年度以降は減少傾向	保育園等の園 」。	児数も就園	
		・公認心理師と言語聴覚士による訪問。			
		・預かり保育4園 一時預かり 延1,120			
令和6年	帝 宝繣	令和6年度より終了時間を30分延長(分早めて実施)。	長期怀兼甲は	さりに始業	等時間を15
(つづ		・延長保育 2園 延581人			
	C /	・プレ保育 2園 計 13人			
		・幼稚園・こども園教育研究会			
		年度ごとに定める研究テーマを実践に 保間での共通理解を深めるため令和元	年度から保育	「園職員も参	
		全体会 1回 部会 3回 (園児の4		究)	
		・公立保育園・幼稚園・認定こども園合同			
		・一貫教育推進協議会の幼小連携教育プロカリキュラム及びアプローチカリキュラ		中で策定し	たスタート
		・特別支援教育・保育において、公認心理 訪問により、支援の必要な子どもの早期			₹131回の園
		・幼稚園等で延1,120人に対して預かり保世帯等を支援することができた。	-	_	ある共働き
		・保育園で延 581 人に対して延長保育を実	施し、増加傾	向にある長	時間保育の
		ニーズに対応することができた。 ・幼稚園で計 13 人に対してプレ保育を実			で支援の役
		割を果たすとともに、入園への期待感を・5歳児指導計画の中に反映したアプロー		-	ぎ実施すると
		ともに、小学校1年生でのスタートカリ			ナー目目 ラルコーナー
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・みその保育園に八幡幼稚園を統合し、新ことで、園児数の減少対策に加え、幼稚 状況に応じた長時間保育への対応が可能 って研修や会議の時間を確保しやすくな	園籍児への給 ≧となり、さら	食提供や保 に職員体制	は護者の就労 川の強化によ
		った。			
		・八幡第三幼稚園に八幡第二幼稚園と八幡 ら幼稚園」を開設したことで、職員体制 や2歳児を対象にしたプレ保育の導入が 実を図ることができた。	が強化され、	預かり保育	での時間拡大
		・合同研修等を通じた幼保間の職員交流に 育・保育内容に関する情報交換を図ると かすことができた。		_	
		・共働き世帯の増加等により保育ニーズが て待機児童ゼロを継続することができた		保育園等で	だは年間通し
	am 0	・幼小連携及び関係機関との連携・情報交 の成長に合わせた保育の充実。	<u></u> 換をさらに進	め、子ども	一人ひとり
	課題	・特別支援教育・保育を実施するための支	[接体制のさら	なる充実。	
		・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保 に基づく教育・保育の推進。	連携型認定こ	ども園教育	育・保育要領

	課題 (つづき)	・引き続き園児数は減少傾向にあり、1園当たりの集団の適正規模の維持が必要な状況となっている。
成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)		 ・公認心理師や言語聴覚士の配置を継続するとともに、職員が市内外の研修に参加し、特別支援に対する理解を深め支援体制の充実を図る。 ・民間園を含めた「幼小架け橋プログラム会議」を設置し、幼小接続の方向性について相互理解を深めながら、本市独自の「架け橋カリキュラム」の策定を目指す。 ・新要領への検討を重ねるとともに、さらなる教育活動の工夫を図り、保育計画の見直しなどを進める。
		・保育需要の動向等を注視しながら、「八幡市立就学前施設再編の基本方針」 に基づき公立就学前施設の再編を進める。 ・幼保合同による研修の充実を図る。
評	価	A

主な施策		②就学前施設整備	担当課等	子育て支援課・こども未来課		
内名	容	・各園からの要望等に応じて必要な施設整備を行い、教育・保育環境の改善に取り組む。				
令和6年度	実績	・南ケ丘第二保育園・有都こども園プール改修工事実施・南ケ丘保育園前庭高木、植栽伐採工事実施・やわたこども園保育室建具改修実施・南ケ丘保育園ロビー空調機改修実施・南ケ丘第二保育園電気錠設置工事実施				
	成果	・園児の安全面での機能向上を図ることができた。				
成果・課題 及び	課題	・就学前施設の再編や老朽化対策等の施設整備に必要な財源の確保。				
今後の目標	今後の 目 標	・各園において安全面に課題が生じた場合は、直ちに必要な対応を検討するとともに、大規模な施設整備等を計画する場合は、交付税参入となる起係も含め、有利な財源の確保に努める。				
評 価			В			

(2) 子育て支援

<基本目標>

○子育て環境の整備と充実、放課後における児童の健全育成に取り組みます。

子育て世帯の交流の機会を充実させるなど、子どもを健やかに育むことができる環境を整えます。 また、より多くの人に八幡市の子育て環境を知ってもらえるよう、子育て支援施策の周知を図ります。

児童が安心して放課後を過ごすことができるよう、放課後児童健全育成施設と放課後学習クラブと の連携による「放課後子ども総合プラン」を推進します。

主な施策	③子育て支援の充実	担当課等	子育て支援課
主な施策	③子育て支援の充実 ・子育て支援センター運営 市内3か所の子育で支援センター くの社)において、主に関する講座を開催 ・カフェ・サロン事業 妊婦や親同士の交流 ①かよこサロン事業 妊婦やおよこサロン(対象:妊婦、ツリーン・のは、対象・ポケット・のは場所・あいあいポケット・カフェ・サロン・大きないのは、対象・ボケット・出張事業 職員が児童センター、公紙芝居のは、対象・とのは、大きないのは、あるといるのは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのは、大きないのは、大きないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	マポケット・そよかぜ・すくす者を対象とした親子の交流イできる場を提供。 「から6ヵ月の親子) 「から1歳半の親子) 「から1歳半の親子) 「、すくすくの杜の交流、子育て相談の場の提 等を実施。 「月から1歳半の親子) 「ロックー 「はセンター はセンター いら就学前の親子)
内容	③お話の出前(対象:妊婦、生 実施場所:橋本公民館、山場・子育て講座離乳食の作り方や歯みがき指導、	E後2ヵ月カ と公民館 親子ストロ の発な関する が要なるよう すとなるよう 子育で実	いら就学前の親子) レッチなど子育てに関する講 することなどの相談を受け付き 実施。 う来所者に絵本を1冊プレゼ をに係る取り組みの一環とし

内 容 (つづき)		親同士の交流を図り、親子のふれ合いや体を動かして遊べる体験イベントを開催。(令和6年度はすくすくの杜及びあいあいポケットで実施		
令和6年度実績		・センター来所者 ① あいあいポケット(指月児童センター内) 延10,089人(延9,536人) ② そよかぜ(南ケ丘第二保育園内) 延2,904人(延1,778人) ③ すくすくの杜(欽明台) 延12,946人(延11,195人) ・カフェ・サロン事業参加人数 延685人(延405人) ・出張事業参加人数 延252人(延436人) ・子育て講座参加人数 延1,853人(延1,764人) ・子育て相談件数 延378件(延278人) ・はじめての絵本配付冊数 229冊(198冊) ・おひさまテラス利用者数 延1,044人(延874人) ・ファミリープレイランド参加人数 578人(267人) ※() 内の数値は前年度実績		
成果・課題		・子育て支援センターへは延25,939人の親子が来所された。・サロンや出張事業を定期的に開催し、親子の交流促進や育児の孤立化を防ぐ 取り組みを進めることができた。・ファミリープレイランドを開催し、多くの子育て世帯に参加いただいた。		
及び 今後の目標	課題	・本市の子育て支援に関する取り組みの更なる周知。・子育てにあまり関心がない層へのアプローチ。		
	今後の 目 標	・引き続き、子育てに関する情報発信を進めるとともに、各施設の特色を活かしたイベントや講座を開催し、子育て世帯が気軽に交流できる環境づくりを進める。		
評 価 A		A		

主な施罗		④放課後児童健全育成事業の実施	担当課等	こども未来課
内名	卒	・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校内や児童センター等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。		
令和6年度実績		 ・市内 8 校区に全 9 施設で運営 平日 (放課後 ~午後 7 長期休業中 (午前 8 時~午後 7 土曜日 (午前 8 時~午後 6 施設名 施設名 加州学校内 中央小学校内 有都小学校内 著濃山小学校内 子ども・子育て支援センター内 別児童センター内 竹園児童センター内 情本児童センター内 ・通年入所の要件緩和。・7月・8月入所の要件緩和。・7月・8月入所の要件緩和。・4ED の整備。【更新】男山児童センハ学校内・放課後児童クラブに所属する職員・研修を受講した。 	時 00 分) 時 00 分) 児童数 (令和 6 年) 101 人 41 人 41 人 52 人 86 人 80 人 114 人 125 人 158 人 798 人	
成果 成果・課題 及び		 ・入所要件を満たす児童を全て受け入れ、小学校に就学している留守家庭児童等の放課後における健全な育成、また児童が安全に過ごすことのできる環境を実現できた。 ・支援を要する児童に対して、研修を実施するとともに定期的に施設会議にて調整することでより積極的な支援を実施することができた。 		
今後の目標	課題	・小学校児童数は減少しているが、 よっては増加しており、施設の整体 ・夏休みなどの長期休みについては、 分を時間額会計年度任用職員の雇 弱となる。	備や職員体制を確 、放課後児童クラ	保する必要がある。 ブの開所時間が増える

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	・働き方の多様化や女性の活躍推進等により、放課後児童クラブに対するニーズは高いものがあることから、今後も適切に職員の確保や施設設備の充実を行う。 ・各放課後児童クラブの実態に応じて、研修を実施するとともに、各施設が創意工夫を図り、放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に努める。
評	価	В

主な施策	⑤児童センターの管理運営	担当課等	
土な爬束	切児重センターの官珪連呂	担目硃守	台児里セングー
内 容	児童センターは、18歳未満の子どもたちを対象とし、地域において健全な遊びを提供して、子どもたちの健康増進と豊かな情操を育む居場所である。 児童厚生員を配置し、児童・生徒の安全面に配慮しつつ、遊びの場・仲間づくりの場として、各種事業を企画・立案し実施している。 また、竹園及び橋本児童センターは放課後児童クラブが併設されており、クラブの子どもたちの遊びの場ともなっている。		
令和6年度実績	【南ケ丘児童を中】・年間では、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人人のでは、183人のでは、183人人の	間利 成の · 良	が減少している。 内外の交流に寄与し、地っている。 と一緒に来る姿が見られ ツ教室 卓球交流会等 と一緒に来る姿が見られ

		【南ケ丘児童センター】 月替わりの工作活動をはじめ、夏まつりやクリスマス会などのイベントを 開催することができた。
	成果	【指月児童センター】 時間とともに児童たちの信頼関係を築けるように心掛けていったことで、 距離が近づき、関わるようになった。
		【竹園児童センター】 放課後児童クラブの児童と地域の子どもたちが一緒になって、ボール遊びや工作を通じて、楽しく過ごすことが出来た。 定期的に遊びに来る子どもたちが増えたことにより、利用者数も回復して
		いる。 【橋本児童センター】 放課後児童クラブの児童と地域の子どもたちが一緒になって、ボール遊び
成果・課題 及び 今後の目標		や工作を通じて、楽しく過ごすことが出来た。 定期的に遊びに来る子どもたちが増えたことにより、利用者数も回復している。
		コロナ禍による利用者減については回復してきた。今後は取組を発展させ、 地域の子どもたちの居場所として、仲間づくりの橋渡しや児童・生徒が興味 を持ってもらえる遊びの再構築等に取り組んでいく必要がある。
		【南ケ丘児童センター】 少子化の中、引き続き、児童センター利用者の確保が課題である。
	課題	【指月児童センター】 家庭や学校で我慢することも多いのか、センターでは羽目を外して大きな 声を出したり、コンビニで買ったごみを散らかしたりとする姿も見られる。 一人一人の思いに寄り添いながら、安心して遊べるような環境や声掛け、関 りなどを行っていきたい。
		【竹園児童センター】 少子化の中、利用者数が回復してきており、継続した利用者数の確保が課題である。
		【橋本児童センター】 少子化の中、利用者数が回復してきており、継続した利用者数の確保が課題である。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	地域の子どもたちの居場所としての機能を高め、子どもたちの健康増進と 豊かな情操を育むよう努める。 学校区を越えての仲間づくりの橋渡し、マンネリ化してきている事業の見 直し、児童・生徒が興味を持ってもらえる遊びの再構築、事業を企画立案す る。 広報やホームページ、児童センターだより等を活用し、定期的に児童セン ターの情報を掲載(イベント・講座情報等)し、児童センターの来館者数を 増やすよう努めていく。
評	価	В

(3) 小・中学校

<基本目標>

○学校教育の充実、配慮が必要な子どもへの支援体制の整備、学校教育環境の整備に取り組みます。 子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。

支援を必要とする子どもへの学習支援の充実を図ります。また、適切な教育環境の整備に向け、引き続き老朽化への対応等を図ります。

主な施策)八幡市一貫教育	担当課等	学校教育課
	本市の教育課題の解決に向けて、就会 表的な指導・支援システムを構築す		小学校、中学校の系統的、連
・ / 男 二 三 男 ・	「「「「「「「「「」」」」」」」。 「「「」」」」」」。 「「」」」」」」。 「「」」」」」。 「「」」」」」。 「「」」」」。 「「」」」」。 「「」」」。 「「」」」。 「「」」」。 「一一」」。 「一一」」。 「一一」」。 「一一」」。 「一一」」。 「一一」」。 「一一」」。 「一一」」。 「一一」」。 「一一」」。 「一一」」。 「一一」。 「一一」。 「一一」。 「一一」。 「一一」。 「一)。 「一)。 「一)。 「一)。 「一)。 「一)。 「一)。 「一)	動 会 グ 可 3 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	座、平和大使折り鶴作成 験学習 参観、5、6年児童体験学習 、現行の「アプローチカリ見で、 、現園・校での研究指定を受けて、 、な部科学省の研究指定を受けて、 、の関児のできた。 具体 「園児よる読み聞かせ」等を のために、小中一貫教育非常 小中学校教職員 315人 、発達課題への理解やICT

	成果	 ・八幡市一貫教育推進協議会における各部会(小中一貫教育部・幼小連携教育部)の活動を進めることができた。 ・幼小連携教育部会では、現行の「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」の改定版を作成できた。 ・各キャンパスでは、キャンパス内の組織作りを行い、年間計画に基づき教職員研修や児童・生徒の交流を実践した。 ・小中一貫教育部会では、取組交流を行い、各キャンパスでの取組の参考とした。 ・小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために非常勤講師を配置したことにより、小中の連携、一貫した指導を組織的に対応できるようになった。 ・八幡市教職員研修大会の開催 八幡市立保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員が集まる研修大会を実施した。発達に課題のある児童生徒について、どのように理解するべきか、また、教員としてどのように関わるべきかなどを具体的に講演され、一人一人の的確な実態把握の重要性について再認識する有意義な機会となった。
成果・課題 及び 今後の目標	課題	 ・本市の小中一貫教育の本質について再認識するとともに、現状に見合った事業計画を考える必要がある。 ・小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援が必要である。 ・キャンパスにおける着実な研究及び実践を推進する。 ・幼小連携の推進に向けては、民間園も含めた会議を立ち上げることが必要である。
	今後の目標	・各中学校区の立地環境を生かしながら、確かな学力と心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指し、接続時期(小5~中1)の充実を図ることを中核と考え取り組んでいく。 ・先進校視察を実施することで、推進体制や取組について他府県の実践等を学ぶ。 ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICTの効果的な活用方法等、Zoom等の研修を実施することで各キャンパス内交流を推進する。 ・小中一貫教育の組織を明確化するとともに、より実践的で各キャンパスの実態や特徴に応じた小・中学校共有の「育てたい子ども像と育みたい力」を明確にする。 ・小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援を有効に活用できる組織体制を構築する。 ・民間園も含めた組織を立ち上げ、幼小架け橋プログラムを推進していく。
評	価	В

主な施策	⑦学力の充実・向上 (I) 担当課等 学校教育課
主な施策 内容	・e スクール構想〈教育モデル推進事業〉 基礎学力の向上・定着と多様な個性を伸ばすことの出来る学習プログラムや指導方法、評価システムの構築等の教育モデルを各学校で開発・実施する。 ・学力向上支援 学力向上、基礎学力や学習習慣の確立を目的に、児童・生徒の家庭学習为育成支援システム「みんなの学習クラブ」やGIGA スクール構想学習支援ツール「ドリルパーク」を活用する。 ・教職員研修・講座教職員の資質と教育指導力の向上を図るため、教育に関する研究・研修の充実を図る。 ・学習支援員の配置 ①課題の大きな学年への対策と、学校の積極的な学力向上への取組として、各小学校週 50 時間分、各中学校週 40 時間分配置 ②小中学校各校の状況に合わせた学習支援および不登校対策として、随時協議のうえ必要時間分を追加配置 ・スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置福祉的な視点から、家庭への支援を行うことで、児童・生徒の家庭の安定を図り、落ち着いて学習できる環境を整える。 ・日本語支援員・母語通訳者の派遣日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対し、日本語指導のための支援員の派遣や、保護者対応のための母語通訳者を派遣する。 ・スタディサポート事業学ぶ意欲のある市立小学校 4 年生~6 年生の児童及び市立中学校の生徒に対して、所得の基準を設けた上で、民間事業者を活用した学習機会を提供する。 ・水泳指導の民間委託小学校の水泳授業を民間事業者に委託し、児童の泳力・体力の向上および教員の業務負担軽減を図る。 ・学びの土台育成事業学力の土台となる記憶、知覚、注意、言語理解、判断・推論といった認知能力の強化が見込まれるコグトレオンラインを導入し学習効果を高
	めることにより学力向上を図る。 ・eスクール構想 基礎学力の的確な把握と授業改善に向け、京都府学力・学習状況調査 〜学びのパスポート〜を実施した。また、学校評価システムについては、 継続して活用できた。 ・学力向上支援
令和6年度実績	自学自習力育成システム「みんなの学習クラブ」については、小中学校で家庭学習のプリントや授業での練習問題として、システムを活用した。市の研修講座や教務主任を通じて周知を行い利用の促進を図った。 GIGA スクール構想学習支援ツール「ドリルパーク」については、個々に合ったレベルやペースで多くの問題を解くことができ、基礎・基本の定着、個に応じた学習支援に活かすことができた。

• 学習支援員

課題の大きな学年への対策、学力向上の対策、中学校の不登校対策の ために配置 延 19,245 時間 延 52 名

教職員研修・講座

学校教育課主催で、新転任者に向けて、本市の教育や重点についての研修を4講座実施し、延べ118名参加した。

全教職員対象の研修大会を実施。(315名参加)

市の研修講座は、府総合教育センターでの単位制履修制度実施に伴い、内容を精選し、市の教育課題に絞って8講座実施し、138名が参加した。

・スクールソーシャルワーカー(SSW)

府費未配置校に福祉的な視点から児童・生徒保護者への支援のために、 週12時間勤務を2名配置(三中・東中)

・日本語支援員・母語通訳者の派遣

日本語支援員を 4 校へ延 158 回派遣した。母語通訳者については 1 校へ 2 回派遣した。

- スタディサポート事業
 - ① 小学生対象事業

受講児童 78人

実施時期 4月~3月

夫旭时期 4月~3万

国語・算数・英語の個別指導(児童3人に対し講師1人)を週2回実施

学力テスト実施(2回)

② 中学生対象事業

受講生徒 134人

実施時期 3月~2月

数学と英語の定期講座调2回実施(各学年)

春季・夏季・冬季講座実施(各学年)

学力テスト実施(1・2年生 3回、3年生 4回)

・水泳指導の民間委託

八幡小学校、くすのき小学校の2校について委託を実施

① 八幡小学校

実施時期 5月~9月

指導時間 各学年65分×7回

委託先 コナミスポーツ株式会社

② くすのき小学校

実施時期 6月~10月

指導時間 各学年 75 分×6 回

委託先 グンゼスポーツ株式会社京都八幡

・学びの土台育成事業

くすのき小学校では6月より全校生徒、その他の小中学校では9月より 特別支援学級の児童生徒を対象にコグトレオンラインを導入。

令和6年度実績(つづき)

成果・課題

及び

今後の目標

e スクール構想

特に学力に特化してヒアリングを進め、e スクール構想を推進することができた。また、課題解決のため、学習支援員の配置や指導主事訪問での焦点化した指導等、施策への反映も行えた。

各校において、京都府学力・学習状況調査~学びのパスポート~により、課題を明確にし、指導方法の改善を図ることができた。また、学校評価により明らかになった課題を次年度の計画に活かすことができた。

• 学力向上支援

各校において、授業や家庭学習での基礎学力定着のためにシステムを 活用することができた。

• 学習支援員

[課題の大きな学年への配置]

課題の大きな学年へ配置することで、個別指導やチームティーチングにより、一定落ち着いて授業を受けることができ、学力の向上への基盤をつくることができた。

「学力向上への取組〕

少人数指導を行うことや、個別での取出し指導など学力の充実に向けた取組ができた。

[不登校対策]

別室登校の生徒への対応など、きめ細かな指導を行うことができた。

· 教職員研修 · 講座

新転任者研修として、夏季研修(本市の概要、生徒指導・教育相談、人権・同和教育)、ICT活用、CAP研修を実施した。

八幡市各校における授業改善が進み、教職員の指導力量が高まるなど、本市の教育に進展が見られた。

・スクールソーシャルワーカー

福祉的な視点から、困難な家庭状況にある児童・生徒への支援を行うことにより、基盤となる家庭の安定を図れたことは学力向上にも一定効果があった。

・日本語支援員の派遣・母語通訳者の派遣

令和6年度2学期から男山第三中学校に日本語教室ができたことにより在籍校での日本語指導の負担が減少したため、派遣回数は令和5年度201回から令和6年度158回へと減少した。

日本の学校や社会に順応しやすい環境を構築し、スムーズな日本語習得や教科学習につなげることができた。

保護者との懇談等において母語通訳者に同席してもらうことで、意思 疎通を図ることができ、生徒の学習状況等の把握や、進路相談をスムー ズに行うことができた。

スタディサポート事業

小学生対象事業での児童や保護者を対象としたアンケートでは、多くの児童や保護者から「学校の勉強がわかるようになった」、「勉強をする量が増えた」、「これからも苦手な教科を頑張りたい」、「なかなか自主的に勉強することができないので、勉強する機会が増えて、親としてはとてもありがたい」という感想を得られた。

また、2学期の授業から実施事業者が変更となったが、「勉強がわかり やすくなった」「漢字検定などの検定が受けられるようになった事は本人

成果

		の意欲にもつながりうれしかった」等の感想があった。
		受講申込者数についても、前年度に比べて増やすことができた。
		中学生対象事業では、定期テストの得点や評定が上がった生徒が多く 見られた。希望の進路を実現するために、模試や個別面談、3年生には 受験に向けた補習授業や通常の講座では実施していない国語、社会、理 科の講座を実施した結果、多くの3年生が第一希望の進路を実現した。
		また、生徒への個別対応として、公式 LINE や質問ボックスを用いて、 生徒一人一人にフォローが行き届く取り組みを行った。テスト前や受験 前には、毎日自習室が満席になるほど授業日以外にも自習に来る生徒が おり、学習の場として定着している。
	成果 (つづき)	生徒や保護者を対象としたアンケートでは、多くの生徒や保護者から「勉強時間が増えた」、「勉強に対する意欲が上がった」、「数学と英語が得意科目になった」「親身に相談にのってもらえて助かった」という感想を得られた。
		・水泳指導の民間委託
		指導日程終了後に実施したアンケートにおいて、多くの児童から「水 泳の授業が前よりも好きになった」や「前よりも泳げるようになった」 との回答を得られたとともに、多くの教員から「教育効果が高まった」 や「業務の負担軽減が図れた」との回答を得られた。
		・学びの土台育成事業
成果・課題及び		令和6年度はコグトレオンラインの導入を行ったのみ。次年度以降、 学力テスト等の結果とあわせて効果の検証を行う。
今後の目標	課題	・ e スクール構想
(つづき)		京都府学力診断テストが CBT 方式の「学びのパスポート」になり、児童生徒個々の経年変化が把握できるようになった。「学びのパスポート」は4年~6年生が対象であるため、1年~3年生についてどのように学力を調査していくのか検討が必要である。
		・学力向上支援 継続して教職員への周知を図り、研修会や教育課程検討委員会等を通じ て活用を促進する必要がある。
		・不登校対策
	課題	中学校では不登校生徒の出現率が全国平均より高い状況であり、校内 体制を整える必要がある。
	課題	体制を整える必要がある。 ・教職員研修・講座 若手教員及び中堅教員の指導力向上につながる研修の強化が必要であ
	課題	体制を整える必要がある。 ・教職員研修・講座
	課題	体制を整える必要がある。 ・教職員研修・講座 若手教員及び中堅教員の指導力向上につながる研修の強化が必要である。 より効果的に研修ができるようタブレット等の情報機器を使っての研修
	課題	体制を整える必要がある。 ・教職員研修・講座 若手教員及び中堅教員の指導力向上につながる研修の強化が必要である。 より効果的に研修ができるようタブレット等の情報機器を使っての研修ができるようにしていく。
	課題	体制を整える必要がある。 ・教職員研修・講座 若手教員及び中堅教員の指導力向上につながる研修の強化が必要である。 より効果的に研修ができるようタブレット等の情報機器を使っての研修ができるようにしていく。 ・日本語支援員・母語通訳者の派遣 学校のニーズに合った人材の確保が課題である。 ・スタディサポート事業
	課題	体制を整える必要がある。 ・教職員研修・講座 若手教員及び中堅教員の指導力向上につながる研修の強化が必要である。 より効果的に研修ができるようタブレット等の情報機器を使っての研修ができるようにしていく。 ・日本語支援員・母語通訳者の派遣 学校のニーズに合った人材の確保が課題である。

		・水泳指導の民間委託
		移動や準備に時間がかかるため、入水時間を確保するためには水泳の授
		業に時数が多く取られてしまう。
	課題	寒い時期の実施では、感染症蔓延による指導中止や、濡れたまま帰校す
	(つづき)	ることにより体調不良が生じる可能性がある。
		・学びの土台育成事業
		コグトレオンラインは、くすのき小学校以外の小中学校でも全校生徒ま たは通級指導教室の生徒に向けて導入したいという意見がある。
	今後の標	・「学びのパスポート」を活用した校内研修や学校改善プラン活用の好事例の 共有化により市内各校における学力の向上を図る。
成果・課題		・学力向上支援を推進するために、教務主任会や教育課程検討委員会等を通じて、ICTシステムの活用や研修を進め、委託業者とも連携し、各校でのさらなる活用を図る。
及び		・学習支援員等の質的向上や人材確保に向けた取組を進める。
今後の目標		・中学校における不登校生徒への居場所づくりや学力保障対策を講じる。
(つづき)		・「求められる京都府の教員像」、「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」を踏まえ、各ステージ合った研修講座を開設し、八幡市内の教職員の 資質向上に努める。
		・スタディサポート事業の小学生対象事業において、受講者数の確保と令和 6年度の実施内容を踏まえてのより良い学習の進め方等の検討を進める。
		また、中学生対象事業においてはクラス編成や補習等、学力向上のための 手立てや個人個人の状況に合わせたフォロー体制の構築を検討する。
		・水泳指導の民間委託は、令和7年度より全小学校での実施となるため、各
		学校の希望を踏まえ委託業者とのスムーズな調整を行い、実施後に新たに
		生じた課題の抽出と対応を進めていく。
		・コグトレオンラインについて、効果の検証を行うとともに、支援が必要な 児童生徒の学習支援の強化および教職員の負担軽減のため、導入対象の拡 大等の検討を行う。
評	価	В

主な施策	⑧学力の充実・向上(Ⅱ)	担当課等	南ケ丘教育集会所	
内 容	 ・南ケ丘教育集会所学習支援 市内の児童・生徒の、自学自習や家庭学習の習慣化、基礎学力の定着、学習上の課題解決を目的に、教育指導員やリーダーバンク登録者(地域の大学生等)が指導・助言を行う。 ・やわた放課後学習クラブ 京都府の「京のまなび教室推進事業」補助制度を活用し、児童の自主学習力と学習意欲の向上、放課後の児童の居場所づくり、基礎学力の向上を図る。 ・地域による寺子屋事業 地域のボランティアによる放課後の学習支援や支援コーディネーターによる家庭への働きかけにより、学力向上と家庭における教育への意識向上を図る。 			
令和 6 年度実績	・南ケ丘教育集会所になる。 ・南ケ丘教育集会の課題に、なり、 ・一大学生を自の課題に、参加組んだ。 学習会を実施、対策になる。 学習会を実施、対策にない。 学習会を実施、対策にない。 学習会がでする。 学習会がでする。 学習会がでは、小・リンお。 ・やわたが、は、自体では、小・リンお。 ・やわたが、中一が、かでは、からいいでは、からいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、	。連、まと「学年時内と数ス 3 対課 は 1 は 2 が 2 が 3 で 4 を 2 の 2 の 5 は 1 を 4 を 2 の 6 は 1 を 4 を 2 の 6 は 2 が 4 を 5 が 5 が 5 が 5 が 5 が 6 を 5 が 6 を 5 が 7 が 7 が 7 が 7 が 7 が 7 が 7 が 7 が 7 が	平日は午後6時から8時まで習・復習、試験(学校での定期度・漢検学習会を3回ずつ実施日参加の自学自習形式であり、日参加の自学自習形式であり、日本の計算にあたった。日本のでは、小学生が1,564人、日本のでは、130)に漢字を制定した形式で模擬で実施した。 、本番を想定した形式で模擬・受検した。 、本番を想定した形式で模擬・受検した。 、本番を想定した形式で模擬・受検した。 、本番を想定した形式で模擬・受検した。 、本番を想定した形式で模擬・受検した。 、本番を想定した形式で模類・受検した。 、本番を想定した形式で模類・受検した。 、本番を想定した形式で模類・で受検した。 、本番を想定した形式で模類・で受検した。 、本番を想定した形式で模類・で受検した。 のし、児童の入退時に保護者	

成果・課題 及の日標	成果	・南ケ丘教育集会所学習支援 教育指導員、リーダーバンク登録者に加え、生徒が通う中学校の教師とも連携を図りながら支援を行った。 積極的な来館の呼び掛けを児童・生徒及び関係機関等に継続して行った結果、一度きりではなく、学習室を繰り返し利用する児童・生徒もおり、児童・生徒の学力の維持、向上を図ることができた。 ・やわた放課後学習クラブ 市内全8小学校の小学5・6年生を対象に、水曜日、土曜日に漢字検定及び数学検定の合格を目指した学習を実施。自学自習で行い、過去問題や模擬試験の取り組みを行った。「検定合格」という目標意識と、過去問題の点数が上がっていくことをモチベーションにして、意欲的に取り組む様子が見られた。参加者の努力と学習アドバイザーによる学習支援により、漢字検定では受検者の8割以上が、数学検定では7割以上が合格することができた。また、アドバイザー会議3回、各学校へ訪問してのヒアリングによって、事業の進め方の説明や、各教室における現状・課題の共有及び改善提案や情報交換等を行った。また、その中で出された意見を参考に、学習教材の見直しを行った。また、その中で出された意見を参考に、学習教材の見直しを行った。東外部講師によるAED研修を実施した。夏休み期間の特別プログラムとして、市内全8小学校の小学3・4年生を対象に、外部講師による体験講座を実施した。・地域による寺子屋事業家庭学習の支援を行うとともに、学習を早く終えた児童には遊びの場を提供し、学習支援に加えて放課後の居場所の提供を図った。
今後の目標	課題	・南ケ丘教育集会所学習支援 市内全域から幅広く児童・生徒の学習支援参加を促す必要がある。特に講座内容によって参加者数の偏りがあることから、講座内容の見直しも必要と考える。 また、中学3年生は入試を控えた重要な時期でもあることから、安心して来館できる環境整備と声掛けを継続する必要がある。 ・やわた放課後学習クラブ 対象者を、市内全8小学校の5、6年生としており、令和6年度まで、すべての児童を対象にできていない。 検定に向けた学習を毎週2回実施しており、学習回数が多いため、進捗の早い児童がテキストを解き終える場合がある。学習アドバイザーから、一度終えた内容を繰り返し取り組むことで、記憶の定着が期待される面もあるが、飽きが生じるのではないかとの声有り。進捗の早い児童向けに、テキストや学習内容の精査が必要。 令和5年度をもって終了した国の「新・放課後子ども総合プラン」の方向性を踏まえ、放課後児童健全育成事業と放課後学習クラブの連携を促進するなど、総合的な放課後対策の計画的な整備等を推進し、取組の充実を図る。 ・地域による寺子屋事業 試行実施として2校で実施。
		試行実施として2枚で実施。 対象者を、2校の1~3年生としており、令和6年度まで、すべての

	課題	児童を対象にできていない。
成果・課題及び	(つづき)	今後、対象校を拡大するには、教室及び地域ボランティアの確保が課 題。
	今後の 目 標	・南ケ丘教育集会所学習支援 関係機関と連携を取りながら、指導主事・社会教育主事が全小・中学 校に出向き呼びかけをするなどの広報に努め、市内全域から参加できる 体制を整える。
今後の目標		安心して来館できる環境整備と声掛けを継続することで、市内全域から児童・生徒の学習支援事業への参加人数の増加を図る。
(つづき)		引き続き、学習の場の提供を継続する。
		・やわた放課後学習クラブ及び、地域による寺子屋事業
		やわた放課後学習クラブと地域による寺子屋事業を統合し、対象校と 対象学年を、市内全8小学校、全学年に拡大。総合的な放課後対策の計 画的な整備等を推進し、取組の充実を図る。
		引き続き、自学自習の習慣づけ及び、学習意欲の向上につながる事業 を実施する。また、必要に応じて放課後児童健全育成施設との連携を図 る。
評	価	В

主な施策		⑨GIGAスクール構想・ICTの活用	担当課等	学校教育課	
内 容		1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、 特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すこ となく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境を実現する。			
令和6年度実績		 ①GIGAスクール構想整備事業保守業務委託 ②GIGAスクール構想に係るICT支援員配置業務委託 ③GIGAスクール研修 ④教育課程検討委員会(GIGA対応) ⑤中学校大型液晶ディスプレイの更新 ⑥学校でのICT機器の利用促進と環境整備 			
	成果	 ①GIGAスクール構想整備事業にて整備したシステム環境の維持管理にり、安定した教育ICT環境の実現 ②急速な教育ICT環境に対応するため、ICT支援員を配備することにり、ICT環境の設定、マニュアル等の作成、授業等におけるICT活用提案等、整備したICT環境の効果的な利活用に貢献 ③学習支援ツールのマニュアルを活用した研修を実施し、教員の活用支援を現 ④市内全小中学校のGIGAスクール構想の進捗情報の交流と、授業での学支援ツールの利活用促進のために授業参観、大学教授の講演を実施 ⑤中学校大型テレビの故障等により、機器の更新を実施 ⑥授業でのICT機器の利活用が日常的となり、児童・生徒のICTスキル向上 			
成果・課題及び今後の目標	課題	①タブレット端末及びネットワーク機 ②導入システムの増加およびシステム ③教職員のICTスキルの向上 ④児童生徒のタブレット端末の更新お ⑤情報モラル教育の徹底			
	今後の目標	・システムの利活用と安定運用 導入した機器・システム等の更な。 ・協働学習の推進 ICTを活用した協働学習により い学びを推進 ・教職員の負担軽減 デジタルテストによる子どもたち。 ・教職員のICTスキルの向上 ICT支援員を継続して配置し、施 ・情報モラル教育の徹底 児童生徒に対する学習機会の確保 続して実施していく。	、主体的な の学力向上 教職員への	学び、対話的な学びによる深と教職員の負担軽減 ICT研修や技術的支援の実	

評 価	В
-----	---

ナナナ	七学	颁类双 古经	扣业部体	学长<u></u>	
主な施策		⑩業務支援 	担当課等	学校教育課	
内	容	学習指導のみならず学校が抱える課題がより複雑化・困難化している中で、 教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、子どもたちに 効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、教員が担 う業務の適正化や ICT の活用による効率化により教員の業務支援および指導 体制の充実化を進める。			
		・特別支援教育や不登校児童生徒に対	ける専門的	な支援、指導体制の充実	
		特別支援教育ソフトを活用した。			
		不登校児童生徒に対し、市内全中学校にスペシャルサポートルームを設置 した。			
		多様な学びの場充実事業 非常	了勤講師	延 3,836 時間 延 5 名	
		多様な学びの場充実事業 非常	當勤支援員	延 3382.5 時間 延 12 名	
		・学校業務の効率化			
令和6年	度実績	中学校に採点支援システムを導入	した。		
		全小中学校に保護者連絡アプリを 席遅刻及び学校・市教委からの連絡		プリを通じて保護者からの欠	
		・小学校水泳指導の民間委託			
		八幡小学校、くすのき小学校の2校の水泳指導を民間事業者に委託した。			
		・留守番電話応答装置			
		小学校は8時~17時、中学校は8時~18時(長期休業中は8時~17時)			
		以外の時間は自動音声に自動で切り替わる運用を引き続き行った。			
		・特別支援教育や不登校児童生徒に対	けする専門的	な支援、指導体制の充実	
	成果	特別支援教育ソフトの活用により 指導計画の作成等に活用することが		ントや個別の教育支援計画・	
		市内全中学校にスペシャルサポー 講師や支援員がいる状況を作り、対 ような環境を設けることができた。 い、時間的制約のある学年の教員の にかかる負担を軽減することができ	象生徒が少 また同非常 業務内にお	しでも学校に行こうと思える 常勤講師や支援員の配置に伴	
		・学校業務の効率化			
成果・課題 及び 今後の目標		中学校に採点支援システムを導入 カテストの採点業務の効率化が図れ ことで、朝の欠席遅刻の連絡の管理 や各種団体からの情報提供をダイレ 者との連携にかかる業務負担の軽減	た。また、(!の効率化が レクトに保護	保護者連絡アプリを導入した 図られたとともに、学校便り	
		・小学校水泳指導の民間委託			
		水泳指導の民間事業者に委託する 確保における教員の業務負担軽減を		、プールの管理、指導、安全	
		• 留守番電話応答装置			
		業務時間外の電話対応について留 務時間に関する意識改革や教員の業	— –		
	課題	臨時的任用教員等の講師の確保がで生じている。また、臨時的任用教員の 然として多い。			

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	 特別支援学級担任や通級指導教室担当以外の教職員にも特別支援教育ソフトの活用を広めていく。 市内小学校にも多様な学びの場充実事業による非常勤支援員を配置するために、段階的な導入を図る。 小学校水泳指導の民間委託の対象校を増やし、引き続き教員の負担軽減を行う。 留守番電話応答装置を引き続き活用することにより、教員の負担軽減を図るる。また、教員の心身の負担軽減を図るために通話録音装置の導入を検討する。
評	価	В

主な施気		 ①国際理解教育・外国語教育	担当課等	学校教育課	
ユ-'みル巴ク	IN .				
		・小学校外国語・外国語活動、中学校英語教育の推進 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的に コミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。			
内。	容	小学校では、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地・基礎を養う。また中学校では、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。 ・絵画交流			
		エジソンゆかりのある都市アメリカのオハイオ州マイラン村等へ昭和59年度から毎年市立幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が八幡市の風景、学校の様子などを描いた絵画を送付し、その絵を提供した園児・児童・生徒に対し感謝状を贈呈している。また、マイラン村の子どもたちが描いた絵画が送付され、その絵画を各市立幼稚園・こども園・小・中学校にて巡回展示を行ってきた。			
		・小学校外国語・外国語活動			
		ネイティブスピーカー(外国人 し、8小学校を2ブロックに分け			
		ネイティブスピーカーによる授業を5・6年各学級24時間程度、3・4年各学級5時間、1・2年生各学級2時間程度実施した。延276日。			
		文部科学省「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」の簡略版(留意点、大切にすること等)を研修会等での活用を促した。			
		・中学校英語教育の推進			
		ネイティブスピーカー(外国人英語指導助手)の派遣を民間業者に委託 し、各中学校に1名を配置。			
		ネイティブスピーカーによる授業を各校平均 131 日実施。			
令和6年度	実績	八幡市立中学校の全学年3級以上を希望する生徒に年1回の英語検定 受検料を補助。			
		・絵画交流			
		絵画募集、マイラン村へ絵画の送付 対象者:市立幼稚園・こども園・小・中学校 出展数:19点			
		送付先:アメリカ合衆国オハイオ州 マイラン村 絵画巡回展示			
		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度以降、マイラン 村の子どもたちが描いた絵画の送付が滞っているため実施できず。			
		感謝状授与式 授与式を令和7年2月3日に開催し、児童生徒に感謝状を授与。			
		・小学校外国語・外国語活動			
成果・課題 及び 今後の目標	成果	各校・児童の実態に応じて適切に活用できるように、小学校外国語(5・6年生)の評価規準を作成したものを積極的に活用するよう促し、また、小学校外国語活動(3・4年生)<年間35単位時間>、小学校外国語(5・6年生)<年間70単位時間>の年間指導計画を作成したものも併せて積極的に活用するよう促した結果、各校で活用できている。			
		小学校5・6年生(24時間)、小年生(2時間程度)に、昨年度に引い、生きた英語に触れさせ、コミとができた。	き続きネイテ	ィブスピーカーの配置を行	

		ネイティブスピーカーを配置し、授業以外に休み時間等での交流も積極 的に行うことができた。
		小学校教員がネイティブスピーカーとともに授業を継続的に行ってき たことにより、小学校教員の外国語・外国語活動に対する指導経験を積み 重ねることができた。
		小学校高学年の外国語科では、令和2年度に作成した単元別評価規準、 領域別目標 (CAN-DO リスト)、Check Your Steps のルーブリック (話すこと<発表>) を各校で活用した。
		・中学校英語教育の推進
		英語授業において、ネイティブスピーカーにより、ネイティブな英語表 現を学び、生徒たちは英語表現力を伸ばすことができた。
	成果	ネイティブスピーカー4名を週5日間、1日6.5時間配置した。
	(つづき)	英語検定の合格を目標にして、意欲的に英語に取り組む生徒が見られ
		た。
		令和6年度から全員受検ではなく、3級以上を希望する中学生を対象とした事業へと変更した。中学3年生の受検率は50%であり、受検した生徒の英検3級以上取得率は74%となった。
		・絵画交流
成果・課題及び		保育園・幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が国宝石清水八幡宮や学校の様子、物語の場面などを描いた絵画をマイラン村に送付し、日本の文化等の紹介することができた。
今後の目標		・小学校外国語・外国語活動
(つづき)		中学校との連携と小学校での授業効果の評価。
		小学校教員の外国語指導力の向上。
		ルーブリック (話すこと〈発表〉) の積極的活用。
		・中学校英語教育の推進
	課題	中学3年生の受検率6割を目指すための手立てが求められる。英語教育の推進を図るため、ネイティブな英語に触れさせ、話す力・聞く力の向上に努める必要がある。また、国際理解教育の推進に向けて、より一層の活用が望まれる。
		・絵画交流
		毎年6月に絵画の提出を依頼し、12月初旬に作品の締め切りだが、計画 的に取り組んでいない学校がみられたため、依頼時に周知徹底を図る必要 がある。
		マイラン村に対し、絵画の到着確認依頼を英文にて同封したが回答がなく、マイラン村の子どもたちの絵画送付もなかった。今後の取組継続のために八幡市として再度依頼・確認の必要がある。

		・小学校外国語・外国語活動 ・小学校3・4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」を中心と
	今後の目標	小学校3・4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」を中心として、小学校5・6年生の教科としての外国語では、「読むこと」「書くこと」も加えて4技能に親しみ、活用し、外国語を用いたコミュニケーションを図る授業を推進する。
		授業でコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定する際は、[相手意識][必然性][ほんもの][コミュニケーションの楽しさや意義] の要素を大切にした授業づくりに努める。
		小中連携の推進(小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語 科になり、中学校へスムーズな接続のため目標の一貫性、指導法の継続性、 学習内容の継続性についての連携の取組を推進する。)
成果・課題		小学校教員の外国語指導力向上のため、校内研修の実施や学校外開催の 研修を紹介し、研修を受講する機会を増やすことで、指導体制を更に充実 させる。併せて専科教員の配置確保にも努める。
及び 今後の目標		「指導と評価の一体化」のための学習評価についての周知を図る。 ・中学校英語教育の推進
(つづき)		各中学校において、ネイティブな発音を聞くことにより、会話力・聞く 力の向上を図るとともに、国際理解教育の推進を図る。
		中学校学習指導要領完全実施を受け、「授業改善・評価の在り方」についての研修の機会を更に充実させる。
		中学校の英語科教諭に対して「現在の生徒の学力、興味関心」に係るレベルを問うアンケートを実施する。
		・絵画交流
		国際絵画交流事業については、未就学児・小学生の国際理解に寄与していることから引き続き実施していきたいが、コロナ禍以降、実施の目途が見えない状況である。今後、ICT 活用等を通してより持続可能な国際交流の内容及び方向性を含め、本事業の実施について検討していく。
評	価	В

主な施策		⑫不登校対策	担当課等	教育支援センター
内 容		 ・教育相談室開設 教育支援センターで不登校等児童・生徒に関わる教育相談活動を行う。 ◇電話相談 ◇面接相談 ・教育支援教室(さつき)開設 教育支援センターにおいて不登校児童・生徒の学校復帰に向け、小集団での指導、個別指導、訪宅による、学習支援、体験活動等を通して学校生活への適応を図り、将来的に社会自立ができるよう指導する。 ・関係機関との連携「不登校対応マニュアル」をいかして、教育支援センターが核となり、関係機関との連携を図りながら、学校への支援を強化する。 「不登校児童生徒支援拠点整備事業」(府事業)で配置されたスクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、心の居場所サポーターを活用し、訪宅や登校支援等のアウトリーチを行い、支援につながりにくい児童生徒を支援に繋ぐ。 		
令和6年度実績		・教育相談活動 電話・面接・訪宅相談 1,959 回 ・教育支援教室(さつき)開設 通室児童・生徒数 31 人(小学生6人・中学生25人)のうち、完全復帰11人、部分復帰15人 ・関係機関との連携 不登校児童・生徒数調査(月1回)、担当指導主事による各学校への不登校に係る指導助言や市内教職員向け研修(1回)及び教育支援センターでの教育相談担当者への研修(4回)を実施。4中学校との定期連絡会の実施。		
成果・課題及び今後の目標	成果	・教育相談活動 不登校や登校しぶりの相談が多くを占めている。教育相談でカウンセリングを行っている児童生徒の状態を見極め「さつき」や登校支援等につなげること、「さつき」在籍児童の教育相談を行うことなど、「さつき」や不登校児童生徒支援拠点整備事業と連携した支援を行うことができた。 ・教育支援教室「さつき」 部分復帰を含め、入室した児童・生徒の83.9%が学校復帰し、昨年度に引き続き中学3年生は全員高校進学を果たすことができた。 家からあまり出られず通室できない生徒に継続的に訪宅支援を行い、進学や別室登校、「さつき」通室につなげることができた。 Teams による支援員と児童生徒との対話や、通室した際の活動や学習等ICTを活用した支援を行うことができた。 ・関係機関との連携 「教育相談担当者会」「スクールカウンセラー連絡会議」を定期的に開催し、不登校状況や未然防止等について交流したり、スーパービジョンを受けたりする機会を設定できた。教育支援センターと各小中学校の安定した連携に繋がっている。また、Teams による支援員と学校の担任との打ち合わせ等ICTを活用した学校連携にも取り組むことができた。支援を必要とする児童生徒についての初回面談を丁寧に行い、スペシャルサポートルームやセンター職員による登校支援、学校のスクールカウンセラーへの接続等児童生徒の状態に合わせた支援を提示することができた。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題	 教育相談活動 校内でカウンセリングやコンサルテーションを受けられるスクールカウンセラーの活用が進んでおり、配置時間増加希望が学校現場からは挙げられている。教育支援センターの教育相談の活用等を学校に呼びかけ、無理なく児童生徒がカウンセリングを受けることができる環境を整えていく必要がある。 教育支援センターの機能や教育支援教室「さつき」入室、教育相談開始のプロセス等について正しい理解を得られるよう、学校を通じた不登校児童生徒の保護者へのパンフレットの周知等の啓発活動を進める必要がある。 教育支援教室「さつき」 不登校児童生徒が増加する中、学校や他機関との連携を更に深める必要がある。また、多様なアプローチを必要とする子どもへの対応や個に応じた訪宅支援の充実をするためのスタッフの確保が大切である。 ・関係機関との連携 福祉的支援や特別支援的支援が必要な児童生徒が適切な支援につながれるよう社会的資源の活用方法について調査研究を行う必要がある。
	今後の目 標	 教育支援センターについて、相談案内やパンフレットを全保護者に配布するなど、教職員や保護者への啓発・広報活動を継続的に行い、また学校との連携を強化し、センターの積極的な利用や理解を進める。 ・府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」で配置されたスタッフを活用し、支援を必要とする児童生徒への積極的なアプローチや学校との連携強化を図り、センター等外部機関への橋渡しや、不登校の減少、解消につなげる。 ・教育支援センターにおける AI ドリル等を活用した学習支援、家庭やスペシャルサポートルームでのオンライン授業の実施、関係機関とのオンラインを活用した連携等の ICT を活用した支援についても充実させる。 ・校内教育支援センターと連携し、不登校児童生徒への支援の充実を図る。 ・校内教育支援センター、メタバース等 COCOLO プランで示されている不登校支援について調査研究を行い、人幡市全体の不登校支援の充実を図る。 ・教育相談担当者会やスクールカウンセラー連絡会等を活用し、不登校支援について各校の実践から学び合い、人幡市全体の不登校支援の充実を図る。
評	価	A

主な施賃		⑬いじめ対策	担当課等	学校教育課
内 容		 ・いじめアンケート 府教委主体の年2回いじめの実態把握するためのアンケートを実施し、早期発見・早期対応に努める。 ・八幡市いじめ防止対策委員会 小学校及び中学校におけるいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見及び対処等に必要な事項を調査及び審議する。 ・特別の教科 道徳 道徳科の授業で「いじめ」の教材を通して、「いじめ」を自分たちの問題として捉え、「いじめ」を許さない心を育む。 		
令和6年度実績		いじめアンケートによるいじめの認知件数 小学校 804 件 (R5-851、R4-823 件) 中学校 75 件 (R5-73、R4-96 件) ・八幡市いじめ防止対策委員会 会議開催 令和 6 年 11 月 25 日 (月) ・いじめアンケート結果を基に八幡市のいじめ状況の説明 ・八幡市のいじめに対する施策について ・今後のいじめ防止対策について		
	成果	・いじめアンケート及び教職員の普定することができ、年度内での解った。・八幡市いじめ防止対策委員会ではただき、八幡市のいじめ問題の現る	消に向け取 、各委員よ	り組むことで重大事象はなか り専門的な立場から意見をい
成果・課題 及び 今後の目標	課題	・児童・生徒の人権意識を高めてい を高めていく必要がある。 ・早期発見・早期対応を目指すため していく必要がある。		
アスシロ小が	・いじめアンケートの結果やいじめ防止対策委員会での協議内容を活用しいじめ問題の未然防止、また発生時には速やかに問題事象の解決に多る。また、小学校においても SNS やネットでのいじめ事象が増加していため、重大事態に至ることがないようきめ細やかに対応する。 ・いじめアンケートの結果のみではなく、より丁寧な対応を行うように近ていく。 ・外部講師等の招聘による研修の実施について検討する。		かに問題事象の解決に努め のいじめ事象が増加している やかに対応する。 丁寧な対応を行うように進め	
評	価		A	

主な施策	④特別支援教育の推進担当課等学校教育課・教育支援センター		
内 容	 特別支援教育支援 通常の学級に在籍する発達障がいなど様々な障がいのある児童生徒に対して、学習活動上の支援を行う「特別支援教育支援員」を計画的に派遣する。 就学相談 市内在住の5歳児を対象として就学前の教育相談を行い、適正な就学先、就学に伴う悩みや不安について、保護者とともに考える。(希望制)・夏の地域学校特別支援教育の理解・啓発を図るため市内在住の障がいのある児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流を行う。 特別支援教育をともに考えるつどい市民・教職員・PTA等を対象に特別支援教育の理解・啓発を図るため講演会を開催する。 卒業生を祝う会市内小中学校の特別支援学級の児童生徒が集まり卒業生を中心とした交流を行う。 		
成果・課題 及び 今後の目標	 ・特別支援教育支援 特別支援教育支援員と学級担任の連携により、計画的に支援の必要な 児童生徒に個別の支援を行うことができた。 令和4年度から市内全校で実施体制を進めてきた「個別の教育支援計画」を保護者の同意を得て作成し、園・学校間で引き継ぎ、特別支援を すすめることができた。 各校にLITALICO教育ソフト窓口担当教員を置いたことにより、特別支援教育ソフトの運用におけるサポートがタイムリーに行うことができた。特に、新規に特別支援学級や通級指導教室を担当する教員には、個別の教育支援計画・指導計画の作成やアセスメント、指導の手立てや配慮を考える時に役立った。 ・就学相談 就学相談と同時期に調査を実施し、結果を各学校につないでいくことで、就学時健診や体験入学などで園児の様子を観察でき、情報とともに就学後の指導に活かすことができた。 発達検査を外部機関に委託することで、相談をはじめる段階で客観的な数値があり相談をスムーズに進めることができた。 相談件数が多い現状を踏まえて、相談部会の開催を早めたことで、時間的に余裕を持って取り組めた。 ・夏の地域学校 新しい形での地域学校の実施が全ての中学校ブロックで終了し、来年度以降の実施方法について方向性を検討することができた。 ・特別支援教育をともに考えるつどい 令和6年度は、「共生スポーツ」としてのボッチャの体験と講演を通じて、「共生社会」について考える機会となった。 ・卒業生を祝う会 ※実施なし 		

		・特別支援教育支援員の質の向上に努める。
		・就学相談
		教育相談を行う上で、研修などを通して様々な校種についてより深く 知る必要性がある。
		保護者に対して、特別支援について基本的な考え方を啓蒙していく必 要性を感じる。
	課題	どのような園児を相談対象と考えていくのかを引き続き交流していく 必要がある。
		・夏の地域学校
		運営の方向性は決まったが、コーナー遊びの内容については、毎年同 じものにならないようにするなど工夫が必要である。
		・特別支援教育をともに考えるつどい
		参加者が教育関係者に偏っている。一般、保護者の方の参加促進に向 けて検討する必要がある。
成果・課題		・卒業生を祝う会
及び		※実施なし
今後の目標 (つづき)	今後の標	 特別支援教育支援 令和4年度から保護者の同意のもとで、「個別の教育支援計画」をすすめられたが、小学校から中学校(小6~中1)中学校から高等学校等(中3~高1等)の連携の検証・見直しを検討していく必要がある。日々の研修を大切にし、教職員の質、特別支援教育の質の向上に努める。 ・就学相談 実態に応じた就学先を選択されなかったケースに関しては、入学以降も適切な学習環境について保護者と連携をとっていく。 ・夏の地域学校 令和6年度と同様の形で実施していくことになったので、毎年の総括を丁寧に行い、内容の充実を図る。 ・特別支援教育をともに考えるつどい 周知方法や内容検討、実施の有無等も含めて考えていく。 ・卒業生を祝う会 特別支援学級児童生徒数の増加により児童生徒の移動が難しいこと、体調が整いにくい時期で準備や開催が難しいことなどから令和6年度以降実施しないこととなった。事業は廃止となったが、毎年行われている小中ブロック研修で、特別支援学級の児童生徒の様子や取組を交流しブロック内での児童生徒理解を深めること、小学生の中学校への学校訪問や体験授業等を複数回行うこと等、児童生徒理解、学校間連携を大切にした取組を行うことで、児童生徒が安心して9年間を過ごすことができ
評	価	В
		I .

主な施賃	策	⑤学校図書館の充実	担当課等	学校教育課
内 容		・学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備と図書の充実を行ない、「教育 的指導への支援」「直接的支援」「間接的支援」を図り、子どもの生きる力 を育む。		
令和6年度実績		 ・1日7.5時間勤務の図書館司書を全小学校に各1名(さくら小学校のみ午前勤務1名、午後勤務1名の2名体制)と中学校に合計2名配置した。 ・学校図書館司書を配置し、図書の充実、貸出、授業に必要な図書資料の準備及び読書指導を行なった。 ・学校図書館や図書指導における iPad の活用方法についての紹介や交流ができた。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・新刊図書をより充実し、司書がブや授業に必要な図書資料の準備をり活用するように司書がさまざま人数や貸出冊数も増加している。・令和6年度の図書の貸出冊数は、かった。 ・図書委員による取組や、ブックトした取組が定着してきた。 ・iPad による本の予約機能を活用す校において、それぞれの実態に応・「調べ学習」において、iPad 活用も児童向けの表現で説明されているがら取り組んでいる。	するととも な工夫を行 小学校 305,7 ークや iPac る取組が数 じて取組を っ進んできて	に、子どもたちが図書館をよっていることで、図書館利用 742冊、中学校13,997冊であ 日を使った放送読書など工夫 校で試行され、次年度より各 始めることになった。 こいるが、図書館資料の方が、
	課題	・学校図書館システムと iPad のそっての図書館環境の充実を更に図		能を生かした児童・生徒にと
今後の目 標		 ・児童・生徒の学習に対する興味、関心を呼び起こし、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、主体的な学習を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習センター」「情報センター」としての機能を有する学校教育の中核的な役割を担う場とする。 ・長期的な目標として、マルチメディア化を進め、図書資料とインターネットとともに充実させた「情報センター」としての学校図書館を目指す。 		
評 価			A	

主な施領		⑥学校給食の充実	担当課等	学校教育課
内 容		・小中学校給食運営 児童・生徒の健康の増進、体位の向上及び食育にとって重要な給食の 適正かつ能率的・効果的な運営を行う。 食材を通して地域への理解を深めてもらうため「八幡産米」や地域の 食材を使用。 ・研修 学校給食における衛生管理研修を実施する。		
令和6年度実績		 ・小中学校給食運営 八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を実施し、地元野菜とともに、地産地消の給食を実施することができた。 また、旬の食材を使った和食の給食や行事食など、食育を意識した献立を実施した。 ・食育 部会で作成した栄養指導資料を使い、各校で栄養指導を実施した。また毎月、給食カレンダーや教室掲示用ポスターを作成し、年4回中学生向けの食育だよりを配布した。 ・研修 対面での衛生研修を実施した。また、調理実習を学校ごとに開催し、オンラインで交流した。 ・保護者負担軽減補助金 物価高騰による学校給食に係る食材費の高騰を受け、保護者が負担すべき学校給食費の一部を補助した。 ・卒業祝い給食費補助金 卒業祝い給食として小学6年生へ松花堂弁当給食を提供している。物価高騰による食材費の高騰を受け、食育や八幡発祥である食文化を伝えることを目的として、松花堂弁当給食に係る経費の一部を補助した。 		
成果・課題 及び 今後の目標 成果・		・小中学校給食運営	食や八幡産ヒノ より地域の食 とより地域の食 を凝給さしたの にで、 にで、 にで、 にで、 にで、 にで、 にた。 にた。 にた。 にた。 にた。 にた。 にた。 にた。	ヒカリを使用した米飯給育への理解、関心が深めら 育資料の掲示、中学生向け 心を持たせ、栄養素や行事 で給食における衛生管理に 都府学校給食衛生管理等研 ことができた。

評	価	Α
成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題 今後標	付けを図り、効果的な研修を行う必要がある。 基本的な衛生研修だけでなく、具体的な実例を挙げるなど、内容を深める必要がある。 オンライン研修ではハード面のトラブルが発生したケースもあり、もっとスムーズに取り組めるようにする必要がある。 ・保護者負担軽減補助金 負担軽減を持続していくための財源確保が必要。 ・小中学校給食運営 地元の食材を使用した給食の定着を図る。 学校給食を生きた教材とした食育を推進する。 令和5年度より小学校全校に栄養教諭・栄養士が配置されたことから、より一層各校での食育推進を図る。 ・研修 外部の講師を招くなど、専門的知識を学ぶことができる研修を計画する。 オンラインと対面のどちらの良さも活かしながら効率的・効果的な研修を実施する。
		・小中学校給食運営 食を通して更に地域への関心や日本の食文化を深めるための工夫が必要である。 ・研修 すべての調理員が安心安全でおいしい学校給食を実施するよう意識

主な施策	①体験活動の推進	担当課等	学校教育課
	・夢の教室 小学校 5 年生を対象として、 やOB、OG、他種目の選手な に「夢を持つことの大切さ」「作 通じて子どもたちに伝えること (日本サッカー協会委託事業) ・農業体験 くすのき小学校、さくら小学 ことから日常生活において「農 ンティアの会の協力のもと、農	だが「夢先 中間と協力す を目的とし ※令和7年 校、南山小 しを感じる	生」として、自らの体験を基 る大切さ」等を講義と実技を た特別授業を実施する。 度より廃止。 学校では周囲に田畑が少ない ことが少ない。八幡農業ボラ
内 容	・芸術家派遣事業 子ども達が自ら住んでいるは 触れる機会がないことから、地 わた人形劇連絡会」に人形劇の 民話や伝承、文化に直接触れる さを伝える機会とする。	域で長く人 上演を委託	する。人形劇を通して地元の
	・八幡浜市との中学生交流 二宮忠八翁の縁でつながる愛 の市を訪問し、体験活動を通じ と魅力を再認識する。		
令和6年度実績	・夢の教室 4校(八幡小・くすのき小・橋 ・農業体験 ・人ではないではないできた。 ・芸術家にはないではないでででででででででででででででででででででででででででででででで	(、南山小学社)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)(大村)	交第3学年で実施。大根の植 、サツマイモの収穫。 形劇 生の交流活動を実施した。 -21 日(水)

	成果	・農業体験 農作物を自ら栽培することの楽しさや喜びを実感でき、また、収穫物を食すことで食育につなげることができた。 ・八幡浜市との中学生交流 両市中学生混合の班行動で様々な交流活動を行うことで、中学生同士の仲が深まり、大変良い雰囲気で3日間の交流を終えることができた。 交流事業のきっかけとなった二宮忠八翁が創建した飛行神社や二宮忠八翁のお墓がある神応寺を訪れ、二宮忠八翁の偉大さを学んだ。 石清水八幡宮・さくらであい館・流れ橋見学、お茶席・竹あかりづくり
成果・課題及び	課題	体験では、地域の歴史、文化、都市環境及び自然環境を学び、あらためて自分たちの地域を見つめ直し、郷土に対する誇りと魅力を再認識することができた。 ・八幡浜市との中学生交流では、両市中学生同士の交流をより深めることができるよう行程を工夫する必要がある。
今後の目標	今後の	・様々な体験活動を通じて、将来への夢と希望をもって、力強く生きようと する意欲や態度を育むことを目標とし、今後も学校や子どもたちのニーズ
		に合った体験活動を実施し、機会を失うことのないよう、工夫し体験活動を推進する。
		・国や府の事業を有効に活用しながら、より充実した体験活動を実施していく。
	目標	・八幡浜市との交流では、令和7年度は、八幡市の中学生が2泊3日の日程で八幡浜市を訪問する。交流活動を通じて両市の歴史・文化・産業に触れるとともに、地域学習や郷土学習に活用させる。また、交流事業初日の8月19日には、10年以上継続してきた中学生交流を市民間交流へ発展させることを目指し、八幡市と八幡浜市との友好都市協定の締結式が予定されており、両市の中学生が式典の司会や立ち合い人として参加する。両市の子どもたちのよりいっそうの相互理解と信頼関係の構築を図る。
評	価	A

主な施策	⑱子ども会議の実施	担当課等	学校教育課
内 容	・子ども会議は、市内小中高等学校から選出された32名の委員で構成し、教育や生活、環境問題等の調査研究を行なうもので、概ね6月から2月を活動期間として、9回程度の会議を開催、最終的に協議内容を取りまとめ、市長に対してより良い社会の実現に向けた提言を1月に行う。 ・市長への提言は、担当部局と協議し、適切な配慮のもとに迅速な対応を図る。		
令和6年度実績	・市内小中高等学校には、	すたた映 ()土 1役 !、。、 学る林 し節市生 かをPまる。生像 、) りが 一个七写地 校「の くに民化 リ 増Rづた 活等 9/ 5 議 竹夕真域 のB解 !合の市 ナ するりめがに 7 (場 と祭映へ 授作消 」わ交民 ル た、がの でま (三十)に 団 りえの 業単や せ流交 ル た、が	計議や調査活動に取り組み、きる魅力ある八幡市した。 きる魅力ある提言した。 とと、10/5 (土)、11/2 (土)、12/7 (土)、12/7 (土)、12/7 (土)、12/7 (土)、で実施のなりのでは、当体のでは、対域のは、対域のは、対域のは、対域のは、対域のは、対域のは、対域のは、対域の

令和6年度実績 (つづき)		八幡市に飛行神社があることから、航空や宇宙に関心を持ってもらう ため、竹の紙で作る紙飛行機やロケット飛ばし大会、航空関係者を招い た学校イベントを提案した。八幡市や全国で航空や宇宙に興味を持つ人 がふえると考える。
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・実際に街へ出かけての体験活動を行い、子どもたちの実感を伴った提言となった。 ・立命館大学政策科学部の学生たちの協力で、会議や活動が充実したものとなり、ICT 機器の活用により、内容の報告や提言を視覚的に分かりやすいものにまとめることができた。 ・子どもたちの提言に対して市長から取組ごとに評価をもらい、子どもたちに達成感や自己有用感を経験させることができた。 ・子どもたちが、あらゆる人に対する思いやりについて考え、すべての人が充実した生活ができる魅力ある八幡市を目指して、自分の意見を持って論議し、最終的に提言としてまとめることができた。 ・市長提言を対面で実施することができた。また、初めて議場で市長・議員を招いた中、実施することができ、議会での提案により近づく形として実施できた。 ・平成16年度から始まった本事業は今年度で21年目を迎えた。これまでに98のテーマについて提言を行い、中には竹灯籠や八幡検定など実際に実現されたものもあり、本市小中高生が市政について議論し、提言する場として定着させることができた。
	課題	・子ども会議の提言が実際の施策に生かされた事例を知らせ、委員自身や委員を推薦する学校の意欲や有用感につなげる。・立命館大学政策科学部と連携を密にし、9回の活動をさらに有効に行えるようにする。
	今後の 目 標	・市民協働・市民参画・市民共存を基礎に積極的に行政に関わる力を身に付けさせ、将来の主体的住民参加の土壌形成につなげていく。・市長提言を実際の議会と同じよう議員からの質疑も交えながら行い、より充実した活動となるよう実施する。
評	価	A

主な施策	19安全対策 担当調	果等 学校教育課・こども未来課	
	・防犯対策 児童・生徒を対象とした犯罪に対し、防犯訓練と施設整備及び教職員 の意識向上の両面から安全対策を推進する。 教職員研修、関係機関・団体等との連携、防犯訓練等実施。		
	・交通安全 交通安全運動週間等での啓発と、府警 校へ送付。 市内全小学校で自転車安全教室の実施 実施している。		
	通学路の危険個所を確認し、安全対策	策を図る。	
	・施設の安全対策 災害発生時を想定した避難訓練と施 両面から安全対策を推進する。	記整備及び教職員の意識向上の	
内 容	・情報モラル		
	京都府警察からネット安心アドバイヤ 幡警察署から講師を招いてネットでの。 いて具体的な事例を基に考える学習を行	人権侵害や危険、情報モラルにつ	
	・薬物乱用防止		
	警察とも連携しており、非行防止教室 開催や八幡市学校警察連絡会での担当者		
	全小中学校とも、教科として保健の技・防災教育	受業の中で学習している。	
	健康安全教育の一環として計画的にる。具体的には、防災に関する基礎的、 教科では、社会科で地域防災の取組や野について、保健体育科での心身の健康な	、基本的事項を理解するために、 理科で地震や気象などの自然現象	
	特別活動では避難訓練や社会見学なる	どを通して行っている。	
	・防犯対策	こ委託して実施。小学校1年生に グラムで実施。	
令和6年度実績	・交通安全 府警作成の交通安全指導資料を各校へ 各校にて通学路の危険個所の確認・持 徒に指導や注意喚起を行った。	1 - 1 - 3 - 1 - 1 - 1 - 1	
	八幡警察署などと連携した交通安全教学校独自の指導資料を用いて実施した は全ての学校で実施している。		
	・施設の安全対策 地震等災害発生時を想定した避難訓練	棟の実施。	
	学校安全点検表(敷地建物の外部内部	部の点検)の作成。	
	・情報モラル		
	情報モラル教室の実施(12 校中 11 札 いるものを含めると、情報モラル教育/		

令和6年度実績 (つづき)		講演会や参観日に外部講師を招いて、情報モラルについて講話を実施した。 ・薬物乱用防止 薬物乱用防止教室の実施(12 校中12 校)。 ・防災教育 地域在住の国土交通省の河川レンジャーと協働した水害の事業を市内4小学校で実施している。 各校で、関係諸機関と連携を図りながら、心肺蘇生法やAEDの使い方について体験を通して学んでいる。 警報発令時の引渡し訓練や災害に備えた避難訓練を、定期的に実施している。
成果・課題 及び 今後の目標	成果	 ・防犯対策
	課題	・警察等とより積極的な連携が必要である。 ・市の防災担当部局との連携を密にし、学校の避難所機能の充実を図ること が必要である。
	今後の目 標	・諸機関連携の強化を図る。 ・市の防災担当部局とも連携して、学校の避難所機能の充実を図る。 ・今後、外部講師を招聘して、防災に係る講演等を実施することが必要であ る。
評 価		A

主な施賃	策	②小中学校施設整備 担当課等 こども未来課				
内	容	・学校施設長寿命化計画に基づく計画的な整備を行う。学校要望に応じて教 育環境改善を行う。				
		学校施設長寿命	合化計画に基づく	く整備状況		
			令和4年	令和5年	令和6年	令和7年 (予定)
			_	男山第二中 (体育館)	男山第二中 (武道場)	_
		EV 整備	_	_	_	男山東中
		屋内運動場 空調設備	くすのき小 さくら小	中央小 美濃山小	八幡小 有都小	_
		トイレ改修	南山小	さくら小	_	中央小
		給食室改修	_	八幡小	_	さくら小
令和6年度	実績	運動場改修	_	_	_	男山第二中
		その他改修	_	美濃山小 (特別教室空調)	_	男山東中 (防犯カメラ)
		実施状況	全て予定通 り	設期 の一部を が、男子の の一期 の一期 の一期 の一期 の一期 の一期 の一期 の一期 の一期 の一	前年を実施 設計期 で男V、イ橋室 での が、 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	_
	成果	・長寿命化計画及び学校からの要望などに応じ、それぞれの工事が完了し、 児童・生徒が安心して快適に学べる環境の改善が図れた。				
成果・課題	課題	・学校施設の耐震化や体育館への空調設備整備工事が完了し、今後は老朽化 対策や長寿命化対策の必要な施設の大規模改造工事、教室の空調設備の一 斉更新等が必要となるが、大きな財政負担を伴うことから、国の交付金、 交付税算入となる起債を活用する等財源の確保が課題である。				
及び 今後の目標	今後の 目 標	施設の長寿命・学校施設長寿 の実施を目指・学校施設長寿	 交付税昇入となる起債を活用する等財源の確保か課題である。 ・老朽化の対策が必要な施設について、財源確保に努めながら改修を進めた設の長寿命化を図るとともに、教育環境の改善を進める。 ・学校施設長寿命化計画に基づき、適切な維持管理と計画的な長寿命化の実施を目指す。 ・学校施設長寿命化計画の改訂作業において、老朽化の進行や新たなニーを把握し、より実効性のある実施計画案を策定する。 			な長寿命化改修
評	価	A				

(4) 青少年健全育成

<基本目標>

○青少年の健全育成に取り組みます。

青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。また、青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を進めます。

主な施第		②人権教育・啓発の推進	担当課等	こども未来課
内 容		・市民が主体となって取り組む人権教育推進協議会活動を助成。・人権教育学習講座やポスター展等の啓発活動。		
内 容		・市内8校区部会活動費を助成。 各部会別の主な取組として、人権に関する研修会や人権啓発図書の読み聞かせなどを開催。また、人権週間にあわせ、校内及び家庭での人権啓発活動を行った。 ・八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールでは、人権の大切さを絵画を用いた標語等で表現をする「人権啓発ポスター」を市内12小・中学校に募集をした結果、小学生79点、中学生870点、合計949点の出展があった。 全作品とも優秀なものであったが、その中から、入賞5点(市長賞、教育長賞、会長賞、教育長特別賞、会長特別賞)・優秀賞10点・佳作45点計60点の作品が選ばれた。(12月7日(土)八幡人権・交流センターにおいて、入賞者15人を表彰。) ・人権問題の解決に向けた取組の一環として、人権教育学習講座を6月と3月に実施できた ●令和6年6月22日(土)文化センターテーマ「幸せってなんだっけ?~子どもたちの笑顔を守るために私たちにできること~」講師一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPの理事長島田妙子さん参加者50人程度 ●令和7年3月23日(日)文化センターテーマ「好感・共感・親近感が人権力を育む未来を担う子どもたちが自分と他者の人権を尊重できるようになるために」講師人権教育思想研究所長明石一朗さん		
成果・課題 及び 成果 今後の目標		・昨年度の課題であった各中学校ブル 進協議会の副会長から校長会への他に中学校の教員が会員として参加しているとが出来た。・昨年度から実施している公開授業を高めることができた。・人権啓発ポスターコンクールでは、ることができた。	動きかけもあり し児童・生徒の を活用し児童と)、8 小学校区部会すべて)人権問題へ共同で取り組 とともに人権問題への意識

成果・課題及び	成果 (つづき)	・公共施設等への人権啓発ポスターを掲示について市内の商業施設より依頼があり掲示することが出来た。・令和6年度より新庁舎1階のエントランスを活用し子どもたちが描いた絵画作品を展示した。回収した35件のアンケート結果、概ね良好な評価を得ていることが確認された。
今後の目標 (つづき)	課題	・校区部会活動の担い手が固定化しており、より多くの地域住民を巻き込む 等の活性化が必要である。
	今後の 目 標	 ・公共施設等へのポスター掲示等が単年度とならぬよう調整を図る。 ・コロナ禍で人とのつながりが減ったため、コロナ前の状況を知るものが少なくなってしまった。このため、来年度からは各小学校区部会には中学校教員も会員として参加いただけるよう呼びかけを行っていきたい。 ・市内8校区部会に対して、活発な取組ができるよう支援する。
評	価	В

主な施策	②青少年の健全育成支援・家庭教 担当課等 こども未来課
工/よ/旭水	育の推進
内容	 ・青少年育成補導委員会活動助成 青少年の非行防止や健全育成に取り組む青少年育成補導委員会への活動助成。 キャンプ、スポーツ大会、研修会等の活動助成。 ・二十歳のつどい開催 新二十歳を祝い、社会人としての自覚を促すため、式典を開催する。 ・子ども会活動助成 家庭教育の充実が求められている今日、子どもの健全育成と地域の連帯意識の啓発を図るため、子ども会活動に助成する。 ・青少年の主張大会開催 青少年の代表が学校や家庭、地域における生活の中で思っていることや感じていることを自分の言葉としてまとめ、発表することにより、同
1.3 ~~	世代の意識の啓発を図るとともに、青少年に対する市民の理解と関心を 深め、青少年の健全育成を進める。 ・少年少女合唱団育成 音楽を通じて情操豊かな児童を育成するため、少年少女合唱団活動を 推進する。 ・家庭教育推進事業 家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実、相談体制及び地域で子
	育てを支援する体制の整備等、家庭教育の向上のため諸施策の充実を図る。 ・青少年育成補導委員会活動助成
	デイキャンプ、ドッジボール大会、たこあげ大会開催 参加者 延 300 人 (うち子ども 125 人) ・二十歳のつどい開催 参加者 519 人 対象者 712 人 (参加率 72.9%) ・子ども会活動助成 18 子ども会 会員 1,997 人 ・青少年の主張大会開催
令和6年度実績	発表者 14人(市内小・中学校、京都八幡高校、八幡支援学校高等部から代表者各1人) ・少年少女合唱団育成 団員9人(中学生3人 小学生6人) 週1回練習 体験教室・ミニコンサートの実施 体験参加者1名 定期発表会(年1回) その他、青少年の主張大会等イベントに参加 ・子育て講座への助成
	子育て講座 2 回 ・ ふれあい体験学習 子育て支援センターの協力により、高校生が乳幼児やその保護者とふれあえるふれあい体験学習を開催 9 回開催 参加者 高校生 9 人

成果・課題 及び 今後の目標	成果	 ・成年年齢が引き下げられたが、引き続き二十歳を対象に式典を開催。新二十歳の実行委員が主体となり、昨年度と同様に一部(式典)、二部に恩師や友人と交流できる場として、二十歳を祝う会を開催し、無事終了することができた。 ・青少年の主張大会を開催し、14名の代表が友人関係や家族のこと、AIとの付き合い方や食品ロスなどの社会問題、将来の夢、習い事や学校行事での役割により自分自身が成長したことなど、自分の考えを会場の聴衆に伝わるように発表した。 ・少年少女合唱団については体験教室を今年も開催したことにより1名の入団があった。また子ども文化祭やましろ合唱フェスティバルへの出演、青少年の主張大会のオープニングを飾るなど、精力的に活動できた。他にも八幡警察と連携し、夏の交通安全防止府民運動、八幡地域安全大会に参加し、感謝状の贈呈を受けた。 ・子育て講座への助成については、橋本幼稚園とやわたこども園で2回開催し、家庭教育に関する学習機会や情報提供の場を設けることができた。 ・ふれあい体験学習については、9回開催し、延べ20人の参加があった。乳幼児と接する方法を自ら考えたり、体験する事で、育ててくれた親への感謝を感じたり、先生や保護者から体験談を聞く事で他のところで活かせるコミュニケーションや知識、考え方を学べ、育児は大変だが得られる喜びも大きく、愛情の重要さを実感したという感想があった。
今後の目標	課題	 ・青少年育成団体役員の高齢化が進行し、次世代への世代交代が必要。 ・青少年の主張大会の実行委員会は例年、小学校の体育大会練習期間と重なってしまうため、開催回数(2回)について検討する必要がある。 ・少年少女合唱団について、現在、学校の部活動との兼ね合いもあり、中学生の団員が数人のため、引き続き合唱団の魅力を広報し団員確保に取り組む必要がある。 ・子育て講座はコロナ禍に事業を中止しており、令和5年度より事業を再開したが、令和6年度は2回と事業中止前と比べ半分以下の実施回数となっている。子育てに関わる情報を得られる重要な場である子育て講座の必要性を呼びかけ、実施に繋げる工夫を凝らす必要がある。
	今後の目標	 ・一度離れてしまった事業参加者をいかに引き戻すか、地域や家庭・学校・各種団体と連携を図りつつ、参加を訴えていく。青少年団体の高齢化については、各団体の予算範囲内において、研修会や講座を開くなどし、若い世代に参加してもらう機会を設ける。 ・青少年主張大会では、実行委員会において意見を取りまとめ、各学校から発表者へ言葉による主張の重要性を伝えてもらう。 ・合唱団については、団員確保のために、引き続きチラシ、ポスター及びホームページで広報を行い、魅力を発信していく。 ・子育て講座について、こども園、幼稚園、小中学校に対し助成金活用を呼びかけるとともに、講座内容の提案や、講師等の情報提供を行う。 ・ふれあい体験学習については、午前中の開催ではあるが早朝から気温が高く、高校生の参加方法の多くが徒歩や自転車の為、今後も猛暑が予想されることから、来所や帰宅時の安全面など配慮する必要がある。
評	価	В

>			
主な施策	②地域社会との連携 担当課等 こども未来課・学校教育課		
内容	・ふれあい交流事業 障がい児が幅広い世代の地域住民やボランティアと交流しながら、文化・スポーツ体験ができるよう様々な交流事業を実施する。また、高校生は、ボランティア活動を通じて小・中学生との異年齢交流を図る。 ・子どもまつり助成 児童・保護者・教師の交流と地域の連携を深め、児童の健全育成を図るため各小学校PTAに対し子どもまつり開催経費の一部を助成する。・学校支援地域本部事業(市内4中学校校区) 「確かな学力を付ける学校 楽しい学校 地域を支える学校」を基本に、男山中学校、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校校区に学校支援地域本部を設置。 小・中学校等の教育活動を支援するため、地域コーディネーターが、支援ボランティアと調整を行い、学校からの要望に沿った活動を展開。・八幡市地域クラブ活動推進協議会 スポーツ庁の提言をもとに、中学校運動部活動を段階的に地域展開するための協議会を立ち上げ、検討と実証を重ねた。 まずは、休日の部活動を中学校から地域に展開することを目標に、国の実証事業を受託し、民間のノウハウを活用するべ1校1部活程度のモデルケースをスタートした。く、スポーツデータバンク株式会社の協力の下、秋より試行という形で		
令和6年度実績	・ふれあい交流事業 京都鉄道博物館(7月)、京都八幡高校南キャンパス文化祭(11月)、クリスマス会(12月)、陶芸教室(2月積雪のため当日中止)計3回参加者 延73人(うち障がい児13人) ・子どもまつり助成2件・学校支援地域本部事業 男山中学校校区登下校安全指導、絆フェスタ 男山第二中学校校区環境整備、登下校安全指導、学習支援(門松づくり、お茶会体験、テスト前学習会等)、クラブ支援 男山第三中学校校区環境整備、学習支援 男山東中学校校区で学習支援(ゴーヤ、キュウリ、カボチャ、ブロッコリーの苗植、大谷川体験学習、浪曲・和妻鑑賞)、登下校安全指導、環境整備、自転車交通安全教室・八幡市地域クラブ活動推進協議会6回の検討委員会を開催した。協議会メンバー(委員13名、事務局8名)、「「本の検討委員会を開催した。協議会メンバー(委員13名、事務局8名)、「「本の検討委員会を開催した。協議会メンバー(委員13名、事務局8名)、「本の検討委員会を開催した。協議会メンバー(委員13名、事務局8名)、「本の検討委員会(2名)、「本の検討を関係者(6名)、「本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、本の対域のでは、またいが、またいが、またいが、またいが、またいが、またいが、またいが、またいが		

令和6年度	実績	教職員説明会を実施		
(つづき		先行的に取り組んでいる市町村への視察		
		 秋より試行という形で1校1部活の実証をスタート		
		・ふれあい交流事業		
		ボランティアと参加者、双方とも皆終始笑顔で過ごしている様子が見られ3回の事業ともケガなく無事に終えることが出来た。		
		今年度もクリスマス会を開催し、ボランティアの本格的な手品を見たり、ゲームやオーナメント作りを一緒に行い、大いに盛り上がった。		
		2月の陶芸教室は申込みが一番多かったが、積雪のため当日やむなく		
		中止とし、参加者からは非常に残念との声があがった。		
		・こどもまつり助成		
		昨年度と同じ団体(PTA)からの申請であった。		
		・学校支援地域本部事業		
	成果	花壇の整備や登下校の安全指導などに加え、絆フェスタ、お茶会体験など活動することができた。そのほか、学校関係者及びコーディネーターの情報交換の場である運営委員会にて、各中学校区の活動の在り方について情報共有と意見を交えることができた。		
		・八幡市地域クラブ活動推進協議会		
		小中保護者や教職員への説明会の実施や、通信を発行することで、保 護者や教職員の理解を深めることができた。		
		先行的に取り組んでいる市町村への視察を行うことにより、本市の目 指す今後の方向性についての考えを深めることができた。		
		八幡市スポーツ協会等の関係団体の協力を得ながら事業を進めてい くという方向性が示せた。		
成果・課題 及び 今後の目標	課題	・ふれあい交流事業 7月の京都鉄道博物館では、障がいのある子どもの参加者が1人での開催となったため、公共施設での車椅子体験も皆で行った。他の開催事業と比べ参加人数が少ない要因として、暑い時期の移動が大変な事と、入場料の保護者負担が大きいためと考えられる。今後は、障がいのある子どもが参加しやすいだけでなく、保護者の負担が少ない事業を企画していく必要がある。 ・学校支援地域本部事業 地域コーディネーターや、本部役員を担う地域住民は高齢の方が多く、後任になり得る人材の育成が必要である。		
		・八幡市地域クラブ活動推進協議会		
		費用負担、送迎にも課題が山積であるが、何よりも持続可能な運営を 行うための指導者の発掘が課題である。 今後地域展開を進めるにあたって、指導者の謝金等支出が増えていく ことから、受益者負担による実施やその他外部資金等による財源確保の 可能性の検討が必要である。		
		・ふれあい交流事業		
	今後の 目 標	募集要項に兄弟参加の可否等、今年度、参加者から問い合わせがあった事項などを記載し、参加者に対し募集チラシをより分かりやすいものにしていく。		
		夏開催の事業を屋内で実施する。参加費用についても参加しやすい価格にするなど企画をしていく。		
		・こどもまつり助成		

		PTA(学校)に対し、本事業の周知を図っていく。
成果・課題		・学校支援地域本部事業
及び 今後の目標	今後の 目 標	学校を支援するため、幅広い年代のボランティアを確保し、活動の充 実を図ることにより、学校と地域との一層の連携を図る。
(つづき)	(つづき)	・八幡市地域クラブ活動推進協議会
		推進協議会にて、一つ一つの課題を検討しながら、1校4部活の地域 展開(連携)実施を目標とする。
評	価	В

(5) 図書館

<基本目標>

○図書資料による情報提供の充実に取り組みます。

市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献の促進につなげるため、図書館における図書・情報提供を充実させます。

主な施策		29図書館の充実	担当課等	市民図書館
内 容		・図書館資料整備 市民生活に必要な情報や資料の 館資料を整備し、八幡・男山市民 移動図書館業務を通じて資料貸出	:図書館で活	用できるようにする。また、
令和6年度実績		・貸出冊数:480,696 冊(市民1人当たり7.03 冊) 八幡市民図書館: 216,524 冊 男山市民図書館: 245,879 冊 自動車文庫:18,293 冊(定期巡回26ヶ所、臨時配車8ヶ所) ・利用者数:5,999人(市民の8.8%) ・蔵書冊数:244,506 冊 ・リクエスト数: 71,029 件 ・司書派遣 →(または 講座等) マタニティスクール 6回 4ヵ月健診 16回 すくすくの杜 2回		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	 ・若い世代への読書推進の啓発活動として、市内の小学校・中学校・高等等校との交流事業を進めている。令和6年度から男山第三中学校や橋本小学校との交流も始まり、3月には、小・中・高校生が作成したPOP1,2004を市役所1階エントランスでの一斉展示を実施し、市民に図書館利用の1Rができた。またPOPは、若い世代のニーズを知ることができ図書購入にも参考とった。 ・自動車文庫についても新たに男山第三中学校、橋本小学校、南山小学校の運行を実施。本を身近に感じる環境づくりを推進した。 ・昨年に引き続き男山第二中学校で絵本の読み聞かせ授業を実施。事業の着化を図る。 ・マタニティスクールや子育て支援センターにおいて参加者等と直接会話ることで、「子どもと絵本のかかわり」や「読み聞かせの大切さ」などを伝えることができた。 ・子ども読書の日や読書週間の啓発事業として、年齢制限のない「みんなのおはなし会」を開催。 ・福祉施設へのデリバリー方式による貸出しサービスを継続して行うこの、図書館に来られなくなってからも本が読める環境を提供。 ・システム更新に合わせて、図書館ホームページを刷新。スマートフォンタブレットを利用券として使用できるようになり、市民の利便性の向上が図れた。 		男山第三中学校や橋本小学だが作成したPOP1,200枚にし、市民に図書館利用のPでき図書購入にも参考とな橋本小学校、南山小学校へかせ授業を実施。事業の定いて参加者等と直接会話する間かせの大切さ」などを伝年齢制限のない「みんなのービスを継続して行うことる環境を提供。を刷新。スマートフォンや

及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標 価	 ・若い世代への読書活動の推進のため、市内小・中・高等学校との交流事業を定着化するとともに、支援学校や子ども関連施設との連携を図る。 ・子育て世代を図書館利用へと結びつけるため、みんなのおはなし会の定例化など乳幼児向けの取り組みを検討する。 ・館内外の研修会等へ積極的に参加し、情報収集や図書館職員のスキルアップを図る。
成果・課題	課題	・マタニティスクール、4ヶ月検診、子育て支援センター講座の参加者を図書館利用に結びつけられていない。・電子書籍については、公共図書館向けのコンテンツが少ないことや導入後のランニングコストなど経費面を考えると現時点においては導入困難。引き続き検討が必要。

(6) 文化財

<基本目標>

○文化財の保存及び活用に取り組みます。

国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。また、将来にわたって文化財を守り伝えるため、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等を通じて啓発に努めます。

地域の文化財を後世に伝えるための基盤づくりとして、継続的に文化財の調査を行います。

主な施策	②文化財保存・活用の推進	担当課等	文化財課
内 容	・文化 大名 に 大名	田 い に い い に い の の の の の の の の の の の の の	上経費を助成する。 こでの調査の成果を公開し、 での調査の成果を公開し、 での調査の成果を公開し、 で、工芸品、古文書等)の 活用を図る。 に登録、保存を推進する。 活用事業等を行う。 活用事業等を行う。 に資するための活動に助成 を強いることで、かるさとの に資するため、文化財や民具等の に変するため、文化財や民具等の に変するため、で、平成18年
・文化財補助 建造物修理(石清水八幡宮・伊佐家)、防災資機材整備(正法寺)、打 文化財等維持管理(石清水八幡宮・正法寺・伊佐家・内神社・善法律 御園神社・念佛寺・西遊寺・相槌神社)、文化資料保全(上奈良ずいる こし保存会) ・文化財講座開催 出前講座参加者 延べ30人(2回) ・美術工芸品等調査 美術工芸品資料調査・目録整理		伊佐家・内神社・善法律寺・	

		・市内遺跡調査、発掘調査
令和6年度実績 (つづき)		・ 市内遺跡調査、発掘調査 本発掘調査1件(橋本陣屋跡第3-2次)、試掘確認調査6件(木津川河 床遺跡43次、内里八丁遺跡23次・西岩田遺跡1次、女郎花遺跡第20 次・第21次、山田遺跡第3次、女谷・荒坂横穴群第3次・荒坂古墳第1 次)、範囲確認調査1件、史跡石清水八幡宮境内(第9次)、報告書刊行 2件(第75集(令和6年度国庫補助事業)、内里八丁遺跡(第21-2次) ・史跡、名勝の保存活用 史跡綴喜古墳群(八幡西車塚古墳)の前方部にあたる土地を購入し、保存 八角堂一般公開(2日間)来場者延356人、八角堂内見学73人(3回) 名勝松花堂及び書院庭園整備検討委員会(2回) 名勝松花堂及び書院庭園整備検討委員会(2回) 名勝松花堂及び書院庭園整備大事 ・文化財保存地保全事業 危険木伐採工事1ケ所(史跡綴喜古墳群(八幡西車塚古墳))
		除草4カ所実施
		(八幡西車塚古墳、後村上天皇行宮趾、志水瓦窯跡、楠葉平野山窯跡)
		・郷土史会活動助成 機関誌等発行、歴史講座、文化財見学会
		・ふるさと学習館
		ふるさと学習館の利用者数 549 人
		夏休み体験学習として、夏休み体験学習として「古代のアクセサリー勾 玉をつくろう!」(参加者 24 人)、「古代のお金をつくろう!」(参加 者 22 人)に取り組んだ。感染症対策として、入口に消毒液を配置し、使 用したい人が使用できるようにした。 ・ずいきみこし
		- りいさみこし ずいきみこしの巡行を取り組む保存会の活動に対して助成した。
		・文化財補助 文化財の維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成することにより、それらを適切に行うことができた。 ・文化財講座開催 出前講座では、職員が出向いて話をすることにより、本市の歴史について開味を持っていただくき。かけよわった
		いて興味を持っていただくきっかけとなった。 ・美術工芸品等調査
成果・課題 及び 今後の目標	成果	社寺、個人宅、ふるさと学習館に保管されている歴史資料の調査を推進した。
		・市内遺跡調査、発掘調査 開発計画や災害復旧等に対応した発掘調査を実施した。
		・史跡、名勝の保存活用
		八角堂については、昨年度に引き続き、一般公開を実施した。実施日においては、感染症対策を行い、来場者に観覧いただくことができた。 例年通り2日間実施し、昨年より来場者は増加したため、全体に活気が感じられた。また、日常的に堂周辺は散策可能であるため、定期的な除草と清掃を実施した。
		名勝松花堂及び書院庭園については、災害復旧及び整備に関する協議

	成果 (つづき)	を行う整備検討委員会を開催し、委員による指導の下で、6年度目の災害復旧工事として書院・蔵を対象に修理工事を行った。また、名勝内の枯木を伐採した。あわせて7年度以降予定している電気設備と空調換気設備工事の実施設計をおこなった。 ・ふるさと学習館 体験学習では、市内遺跡出土の勾玉をモデルにした勾玉づくり、同じく市内遺跡出土の古銭をモデルにした鋳造体験で好評を得た。市民寄贈の民俗資料の整理・展示を通じて、若者から高齢者まで郷土について学ぶ場を提供することができた。 ・ずいきみこし ずいきみこし ずいきみこし ずいきみこしの製作・巡行を行うことで、伝統文化の保存及び地区行事の継承への取組がなされた。
成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題	 ・多発する災害等への備え及び都市開発の進捗に伴い、遺跡や遺構を適正に調査し、記録・保存する必要がある。 ・時勢に合わせた方法で公開・活用を進める必要がある。 ・ふるさと学習館 ふるさとの文化財にスポットを当て、郷土についての認識を深める体験学習、出前講座などの取組を時勢に合わせた方法で進める必要がある。 ・ずいきみこし 過疎化・少子高齢化の進行により、伝統文化を継承する担い手が減少している。
	今後の目標	・地道に文化財の調査を進め、適宜、市民への公開を実施する。 ・時勢に合わせた公開・活用の方法を検討する。(令和3年5月から橋本陣屋跡(第2次)調査成果を、令和6年6月から八幡市の歴史資料紹介を市のホームページで公開している。また、八角堂に関しては、堂内見学の申込について HP に掲載しているが、令和4年度からは市内小・中学校に対して案内を送付したり、口頭での案内をおこなっている。あわせて出前講座会場においても案内をおこなっている。これらを通じて、この事業について今まで周知が不足していたことがわかった。今後も積極的に案内する機会を設け、来場者数の増加につなげていく。 ・ふるさと学習館においては、時勢に合わせた体験学習、出前講座などの取組を検討する。 ・ずいきみこしは郷土を代表する伝統芸能にするため、当該活動への助成を適正に続ける。
評	価	A

◎総評

八幡市立就学前施設再編の基本方針に基づき、公立就学前施設の再編に取組、就学前教育・保育のさらなる充実が図られていることは特筆すべき点であり、幼小連携や特別支援教育との連携・協力を含めて大いに評価できる。

学校を取り巻く社会的状況が変化する中、学力の充実・向上に向けた積極的な取組や、 市全体としての児童・生徒の育成に関する活動が新たな展開を見せている。また、教育 現場が抱える諸課題に対応するため、教員の業務支援や効果的な教育活動に向けた新た な施策が追加されるなど、多様な事業が進展・拡充している点は大いに評価できる。

教育やビジネスの世界でよく使われる言葉の一つに「不易と流行」がある。この言葉には、「いつまでも変わらない本質的なものを大切にしつつ、新しい変化も取り入れる」との意味がある。教員に求められる資質・能力にとって不易とは、使命感や子どもへの教育的愛情、倫理観や人間性、教科への専門性などが当たる。一方で、流行としては、課題解決力、多様性への対応力、柔軟性や適応力、自己研鑽の意識などが当たる。このことは、決して教員だけでなく学校や教育委員会にも求められていることであり、その意味からも、本市では教育委員会が中心となって各学校、各団体等の連携のもと、常に先を見通した様々な工夫や改革に取組まれていることに対して、敬意を表するとともに大いに評価したいと思う。

引き続き、本市教育委員会が学校での効果的な教育活動を支援し、家庭・学校・地域の連携を促進するとともに、多様な世代の垣根を超える機会を提供することで、市全体として次世代を育む「本市らしい事業」をさらに発展させていくことを期待する。

◎学力の充実・向上(I)

- ・学習支援員体制の拡充、コグトレオンラインの実施など、学力向上に向けた施策がさらに発展している。また、スクールソーシャルワーカーや日本語支援員・母語通訳者による継続的な支援も評価できる。スタディサポート事業に関するアンケート調査では、児童や保護者からも高い満足度が得られており、施策が適切に実施されている。
- ・学習指導要領が改訂になり、小学校では4年目を中学校では3年目を迎えた。この間、各学校では、今回の改訂の大きなポイントでもある、主体的・対話的で深い学びの実現を目指して授業改善が行われてきたと推察するが、実現に向けて重視すべき視点として、「授業の方法論に終始するのではなく、あくまでも子どもたちの質の高い深い学びを引き出すことが、本来の意義である」、ということを常に認識しながら取組が行われてきたかについて検証してもらいたい。つまり、「アクティブはあるがラーニングはない、では意味がない」ということである。そういった意味からも、小・中学校段階の教育に求められるのは、常に流行の最先端の知識を追いかけることではなく、学びの基盤を固めることである。言い換えると、すべての子どもが「Society 5.0」時代に求められる基礎的な力を、確実に習得できるようにすることこそが、義務教育段階として取組む必要があることを認識してもらいたい。

・今後も、学力の充実・向上に向けて、効果的な教育活動のための多様な施策をさらに 拡充・発展させていくことが期待される。

◎業務支援

- ・今日、教職員の働き方改革が国や都道府県、市町村をあげて取組まれている。本市においても、「業務支援」として今回主な施策項目の一つに取り上げ、成果と課題、今後の目標を明確にされた点は大いに評価できる。
- ・教育現場での教員の負担軽減策として、特別支援教育ソフトの活用、採点支援システム、保護者連絡アプリの導入、水泳指導の民間委託、留守番電話応答装置の運用など、 業務効率化に向けて多面的な施策が実施されている点も高く評価できる。また、これらの施策の結果として、効果的な教育活動への支援が進展したことには意義がある。
- ・働き方改革のねらいは、ただ単に早く帰宅することを目標にするのではなく、教職員 自身が「1日の時間の使い方を見直そう」「メリハリをつけよう」「工夫しよう」など を意識することを通して、子どもたちへの教育活動を効果的に行うことにある。本市 の教職員一人ひとりが、使命感を持ち意欲的に教育活動を展開できるよう、教育委員 会の支援のもと働き方改革が進むことを大いに期待したい。
- ・これらの取組を進めることで、教育現場における人材確保という根源的な課題の改善 と、持続可能で質の高い教育環境の実現に向けた、さらなる施策の発展が期待される。

◎子ども会議の実施

- ・市内のすべての小学校、中学校、高等学校から児童・生徒が参加し、子どもの視点から地域の課題解決策について市長に提言する本事業は、20年以上の歴史を持つ、市独自のユニークな取組であり、高く評価できる。
- ・令和6年度は、市議会議場を会場として、議員が傍聴する中で市長に対する最終提言が行われた。子どもの「参加する権利」を尊重し、市全体として次世代の市民を育む生きた探求型学習の場として、今後のさらなる発展が期待される。

立命館大学 稲葉光行同志社大学 沖田悟傳

令和7年度(令和6年度対象) 八幡市教育委員会 事務事業点検·評価報告書

編集 八幡市教育委員会 〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75番地 TEL 075-983-5824 (直)

FAX 075-983-1430

URL http://www.city.yawata.kyoto.jp/ 令和7年9月発行